

第1節 地域の概要

1 地理的特性

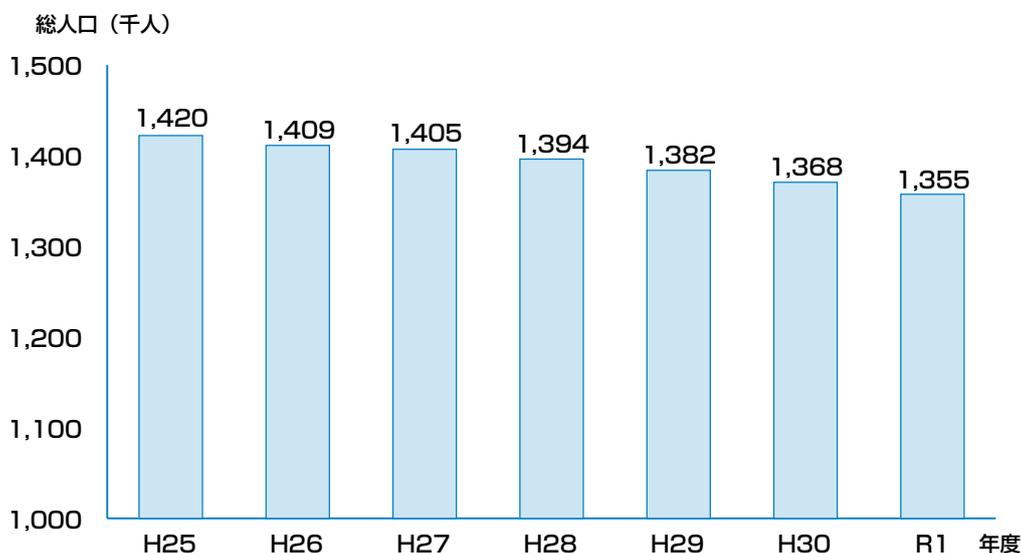
本県は、本州の西端に位置し、本州と九州、四国を結ぶ交通の要衝にあり、古くから西日本の結節点として重要な役割を果たしており、瀬戸内海沿岸部には臨海工業地帯が形成されています。

内陸部には中国山地が東西に走り、三方が瀬戸内海、日本海、響灘と異なった特色を有する三つの海に開け、海岸線は約1,504km（全国6番目）の長さを有しています。また、瀬戸内海国立公園、秋吉台国立公園、北長門海岸国立公園、西中国山地国立公園などがあり、豊かで美しい自然環境に恵まれています。

県土の面積は、約6,114km²（全国23番目）で、その大部分を森林が占め、農用地の割合が低いことが特徴で、生活や生産活動等の場となる平地部が乏しく、中山間地域が県土の約7割を占めています。

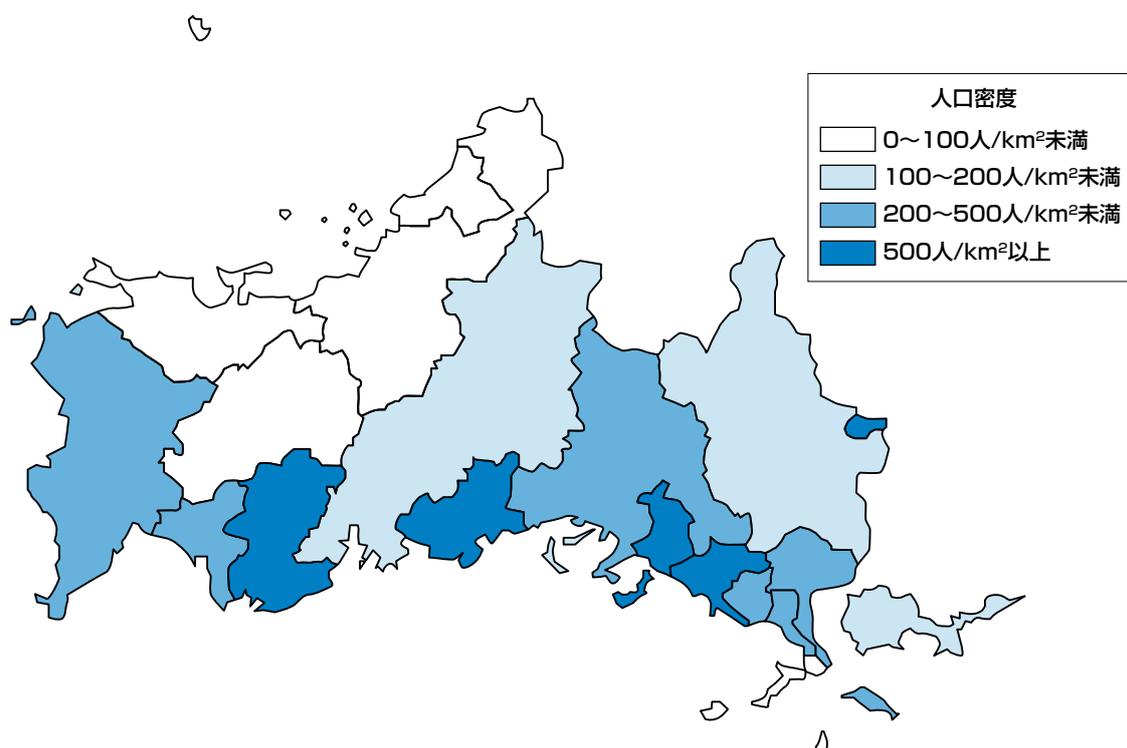
2 人口特性

本県の総人口は、1,355千人（令和元年（2019年）10月1日現在・人口移動統計調査）となっており、昭和60年（1985年）の1,602千人をピークに、これまで経験したことのない人口減少・高齢化が進行しつつあります。また、人口分布では、瀬戸内海沿岸部の市部への集中がみられるなど、市町間で隔たりがみられます。



（出典）「人口移動統計調査（山口県）」（各年10月1日現在の人口）

図2-1-1 総人口の推移



(出典)「山口県人口移動統計調査」及び「令和元年全国都道府県市区町村別面積調」

図2-1-2 市町別の人口密度(令和元年10月1日現在)

3 産業特性

本県の平成27年度(2015年度)の従業者総数(公務を除く民営事業所)は578千人で、これを産業別の割合で見ると、第1次産業が1.0%(6千人)、第2次産業が25.5%(147千人)、第3次産業が73.5%(425千人)となっています。

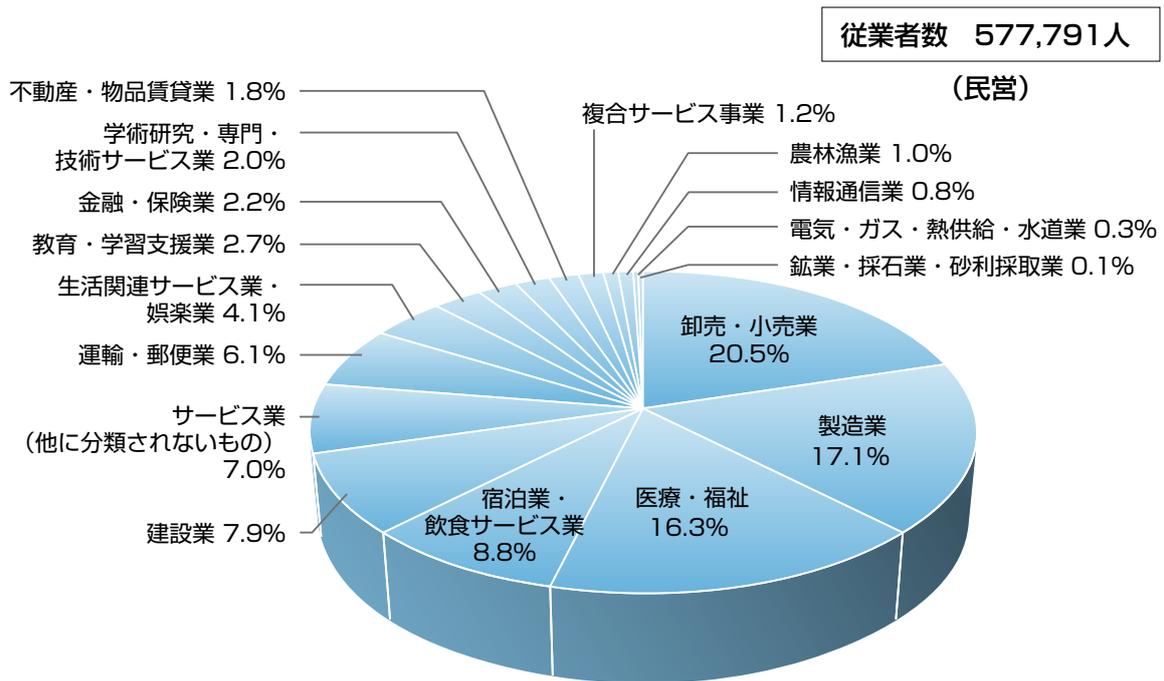
また、平成30年度(2018年度)の製造品出荷額等は、6兆7,012億円となっています。これを産業類型で見ると、化学、石油、輸送、鉄鋼の4業種が上位を占め、全体の7割以上を占めています。

また、市町別の製造品出荷額については、人口分布と同様に瀬戸内海沿岸に集中していることが特徴です。

表2-1-1 製造業事業所数等の推移

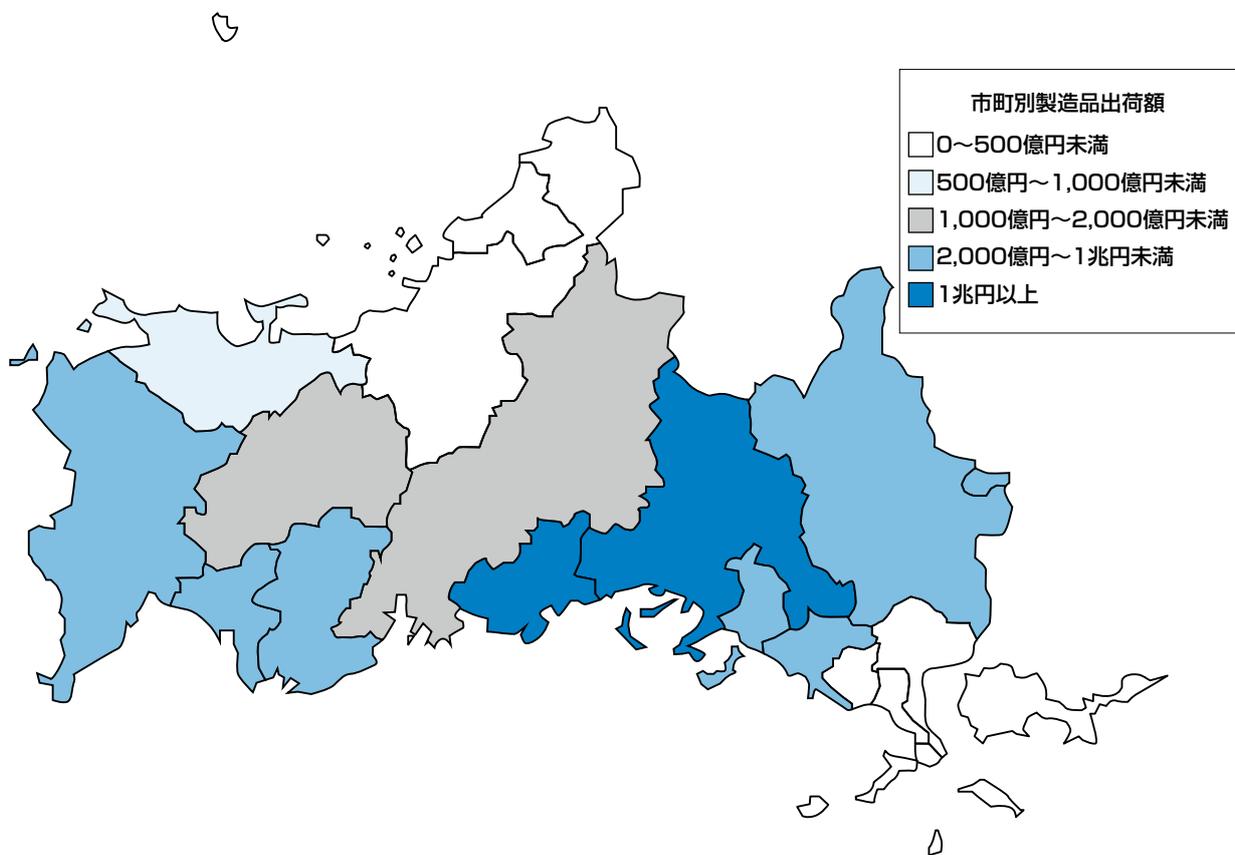
項目名	単位	H25	H26	H27	H28	H29	H30
事業所数(民営)	所	—	—	62,774	—	—	—
製造業事業所数(従業員4人以上)	所	1,896	1,838	1,952	1,735	1,709	1,703
従業者数(民営)	人	—	—	577,791	—	—	—
製造業従業者数(従業員4人以上)	人	91,288	91,378	93,611	92,396	93,054	96,484
製造品出荷額等	億円	67,979	65,196	63,033	56,090	61,097	67,012
化学	%	23.7	25.2	28.5	29.3	30.7	28.8
石油	%	28.8	21.8	13.9	13.4	14.9	16.8
輸送	%	14.9	16.9	18.9	17.0	16.0	16.7
鉄鋼	%	8.2	9.8	10.5	10.4	10.3	10.2
食料	%	3.3	3.4	4.0	3.9	3.9	3.4
窯業	%	2.9	3.2	3.8	3.5	3.2	3.6
ゴム	%	2.6	2.8	3.0	2.8	2.7	2.8
その他	%	15.5	17.0	17.3	19.6	18.3	17.7

(出典)山口県工業統計及び平成28年経済センサスをもとに作成



(出典) 平成28年経済センサス基礎調査

図2-1-3 産業別従業者数の割合 (平成27年度)



(出典) 平成30年度工業統計調査 (2019年工業統計調査結果)

図2-1-4 市町別製造品出荷額 (平成30年度)

第2節 廃棄物処理の概要

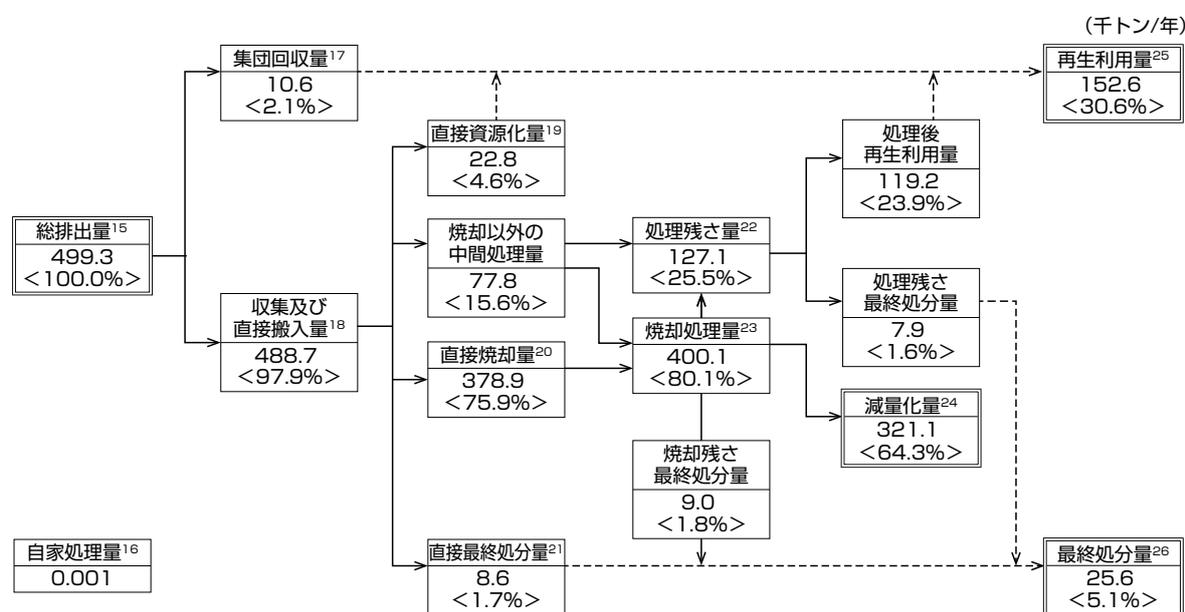
1 一般廃棄物

(1) ごみの処理

平成30年度（2018年度）の県内のごみの総排出量及び処理量は、図2-2-1のとおりです。

ごみ総排出量は499千トンで、このうち焼却や破碎・選別等の中間処理後に再生利用された量（処理後再生利用量）は119千トン、これに直接資源化量と集団回収量を合計した再生利用量は153千トン（リサイクル率：30.6%）となっています。

ごみの処理は、主として県下7つの広域ブロック内の一般廃棄物焼却処理施設等（図2-2-2）で焼却処理（ごみ固形燃料化含む）され、直接最終処分量と中間処理後に最終処分された量（焼却残さ及び処理残さ）を合計した最終処分量は26千トン（5.1%）となっています。



注1) < >は総排出量に対する割合を示す。

注2) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

図2-2-1 県内のごみの総排出量及び処理量（平成30年度）



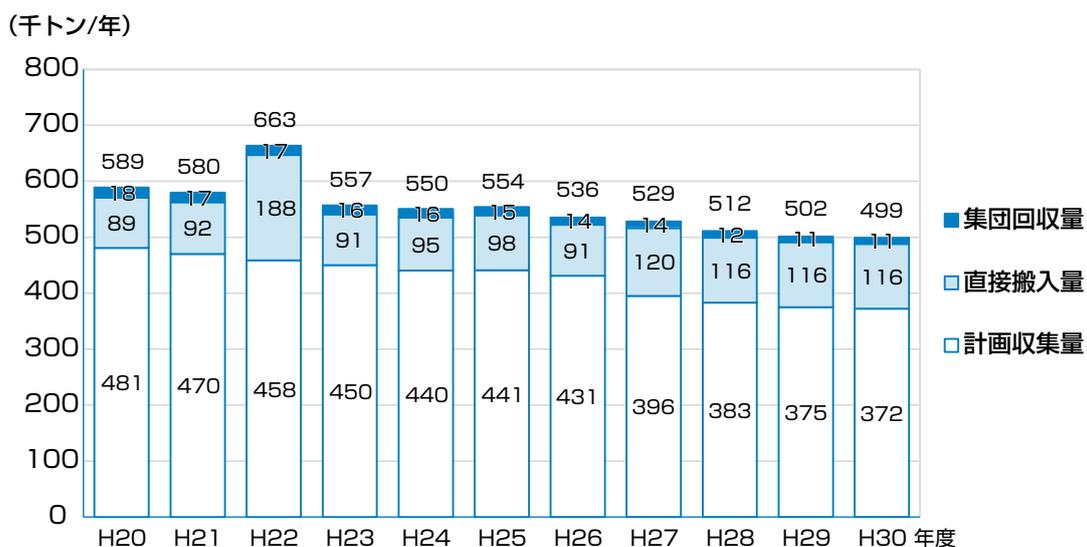
注) 周陽環境整備センターは平成31年3月に廃止
 岩国市第一工場での焼却処理は、平成31年4月からサンライズクリーンセンターに統合

図2-2-2 県内の主な一般廃棄物焼却処理施設（平成30年度）の位置図

①ごみの排出状況

ごみ総排出量（収集量＋直接搬入量＋集団回収量）の推移は、図2-2-3のとおりです。

平成22年度（2010年度）に災害の影響で一時的に増加したものの、平成20年度（2008年度）以降から見ると微減傾向にあり、近年はほぼ横ばいに推移しています。



注) 平成22年度は一般廃棄物が混入した災害土砂を含む。
 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

図2-2-3 ごみ総排出量の推移

地域ブロック別のごみの総排出量は、図2-2-4のとおりです。ごみ総排出量が最も多いのは山口・防府ブロックの114.0千トンで、最も少ないのは柳井ブロックの29.0千トンとなっています。1人1日当たりのごみ総排出量でみると、最も多いのは下関ブロックの1,027グラムで、最も少ないのは岩国ブロックの912グラムとなっています。

また、平成25年度（2013年度）と比較して、「ごみの総排出量」は全てのブロックで減少しています。

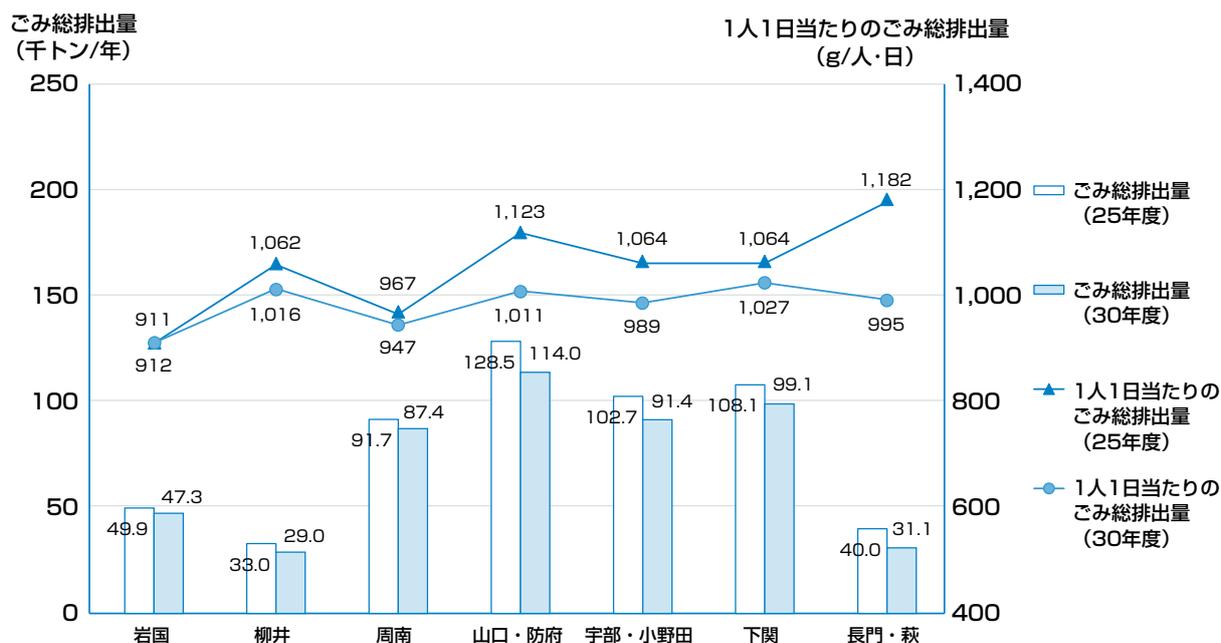
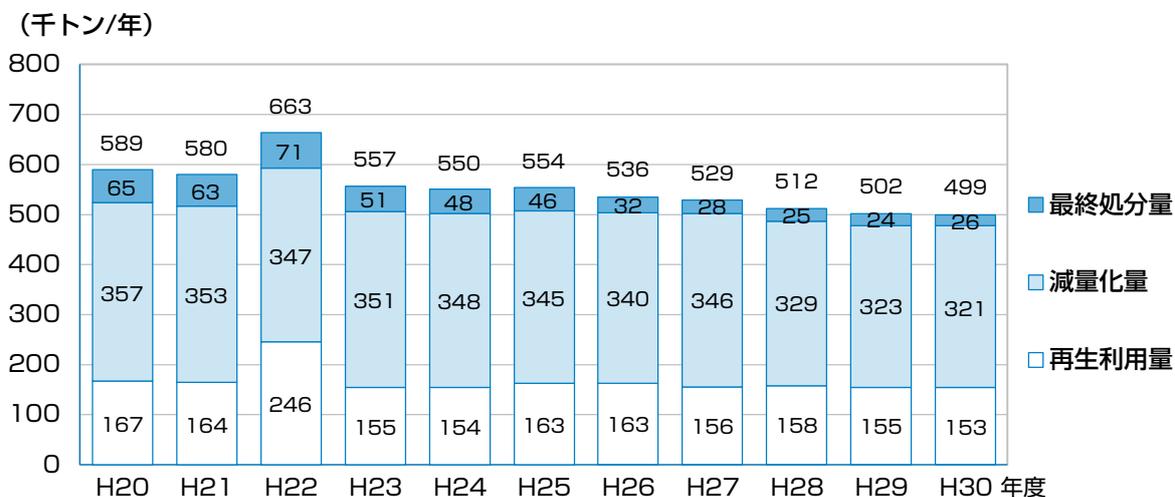


図2-2-4 地域ブロック別のごみの総排出量（平成30年度）

②ごみの処理状況

ごみの処理状況の推移は、図2-2-5のとおりです。ここ数年の総排出量は減少傾向にありますが、平成30年度（2018年度）の最終処分量は前年度より増加しています。

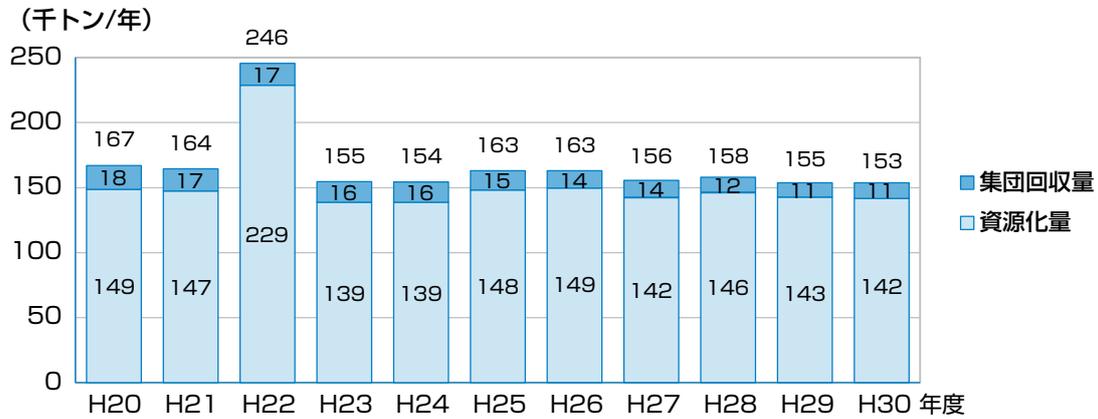


注) 平成22年度は一般廃棄物が混入した災害土砂を含む

図2-2-5 ごみの処理状況の推移

○再生利用（リサイクル）の状況

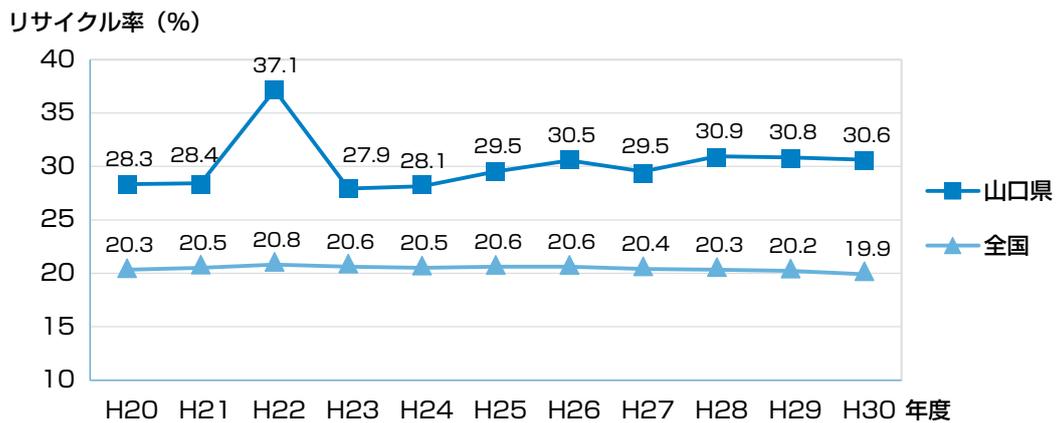
集団回収量と資源化量の区分による再生利用量の推移は、図2-2-6のとおりです。災害のあった平成22年度（2010年度）を除いて微減しながら、近年はほぼ横ばいの状況にあります。集団回収量も微減が続いています。



注) 平成22年度は一般廃棄物が混入した災害土砂を含む

図2-2-6 再生利用量の推移

ごみのリサイクル率は、図2-2-7のとおりです。近年は30%台を維持し、ほぼ横ばいで推移しています。全国平均は常に上回っており、平成30年度（2018年度）の山口県のリサイクル率（30.6%）は全国1位です。



注) 平成22年度は一般廃棄物が混入した災害土砂を含む

図2-2-7 ごみのリサイクル率の推移

地域ブロック別の再生利用量・リサイクル率は、図2-2-8のとおりです。

リサイクル率が最も高いのは下関ブロックの39.8%、最も低いのは柳井ブロックの21.7%であり、18ポイントの差が生じています。

また、平成25年度（2013年度）と比較して、山口・防府、下関ブロックでリサイクル率が増加しています。

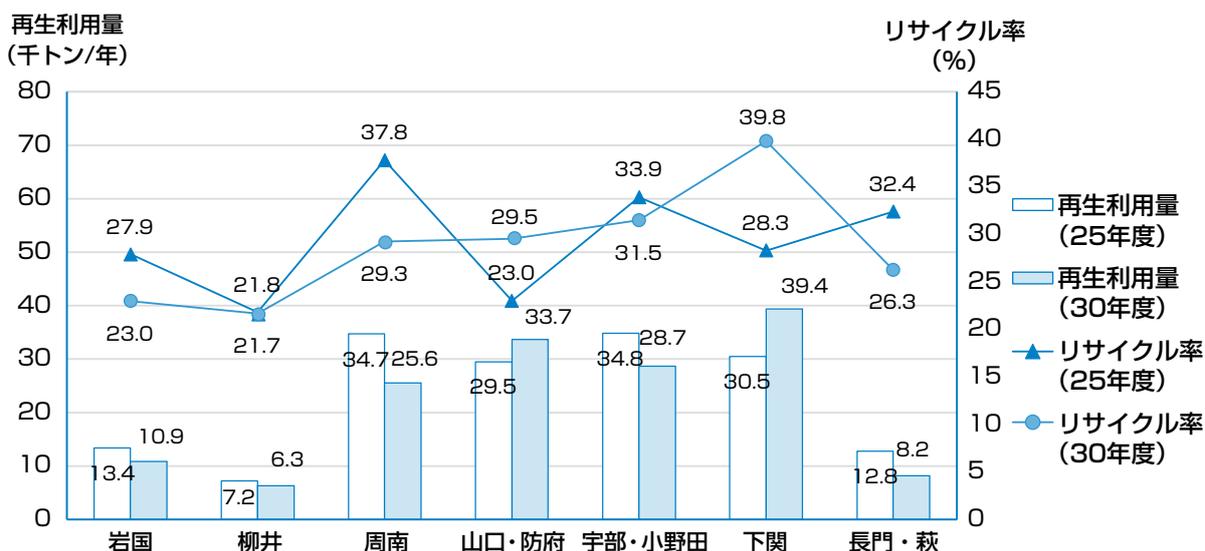
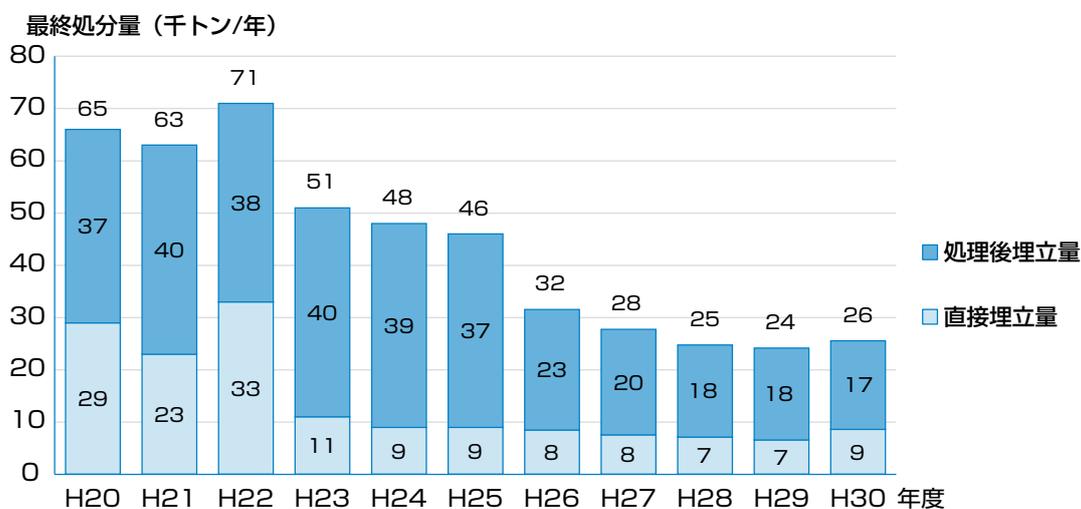


図2-2-8 地域ブロック別の再生利用量及びリサイクル率（平成30年度）

○最終処分の状況

最終処分量の推移は、図2-2-9のとおりです。災害の影響により平成22年度（2010年度）は一時的に増加したものの、排出抑制や減量化、リサイクル等の推進に伴って、平成23年度（2011年度）以降は減少していますが、平成30年度（2018年度）は平成29年度（2017年度）に比べてやや増加しています。



注) 平成22年度は一般廃棄物が混入した災害土砂を含む

図2-2-9 最終処分量の推移

(2) し尿の処理

し尿処理の推移は、図2-2-10のとおりです。下水道の整備等に伴って、し尿、浄化槽汚泥ともに減少傾向にあり、総処理量も減少しています。

また、平成30年度（2018年度）における県内のし尿及び浄化槽汚泥の処理状況は、図2-2-11のとおりです。市町によって収集・処理されたし尿は 94.9千キロリットル、浄化槽汚泥は322.2千キロリットルであり、そのうちの大部分がし尿処理施設又は下水道投入によって処理されています。



注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

図2-2-10 し尿処理の推移

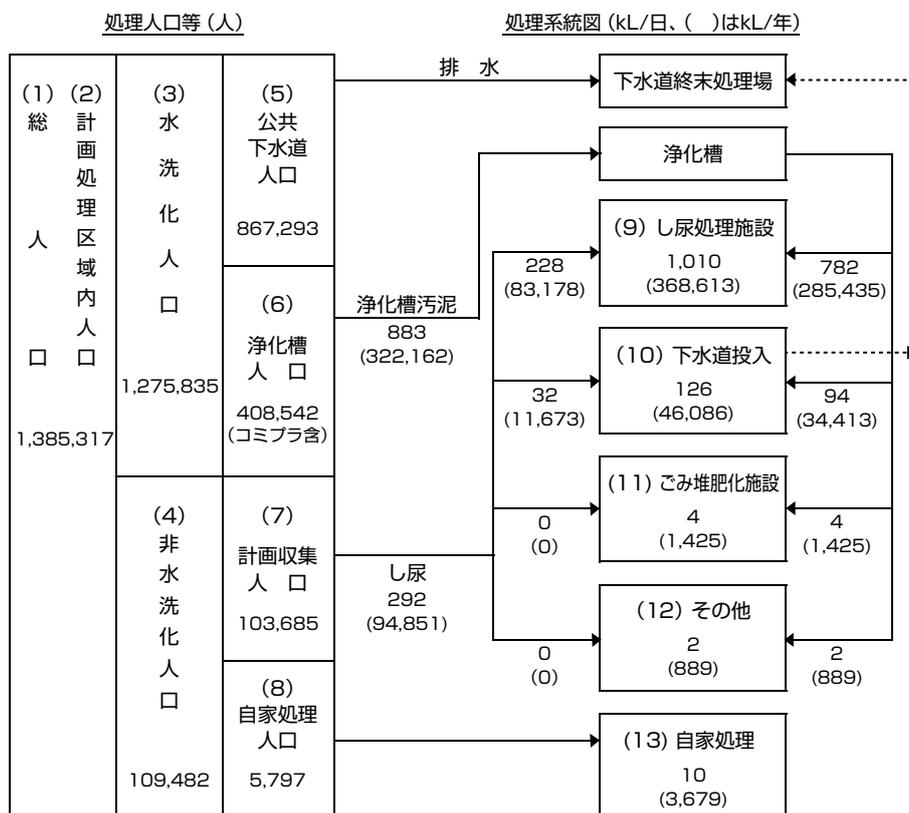


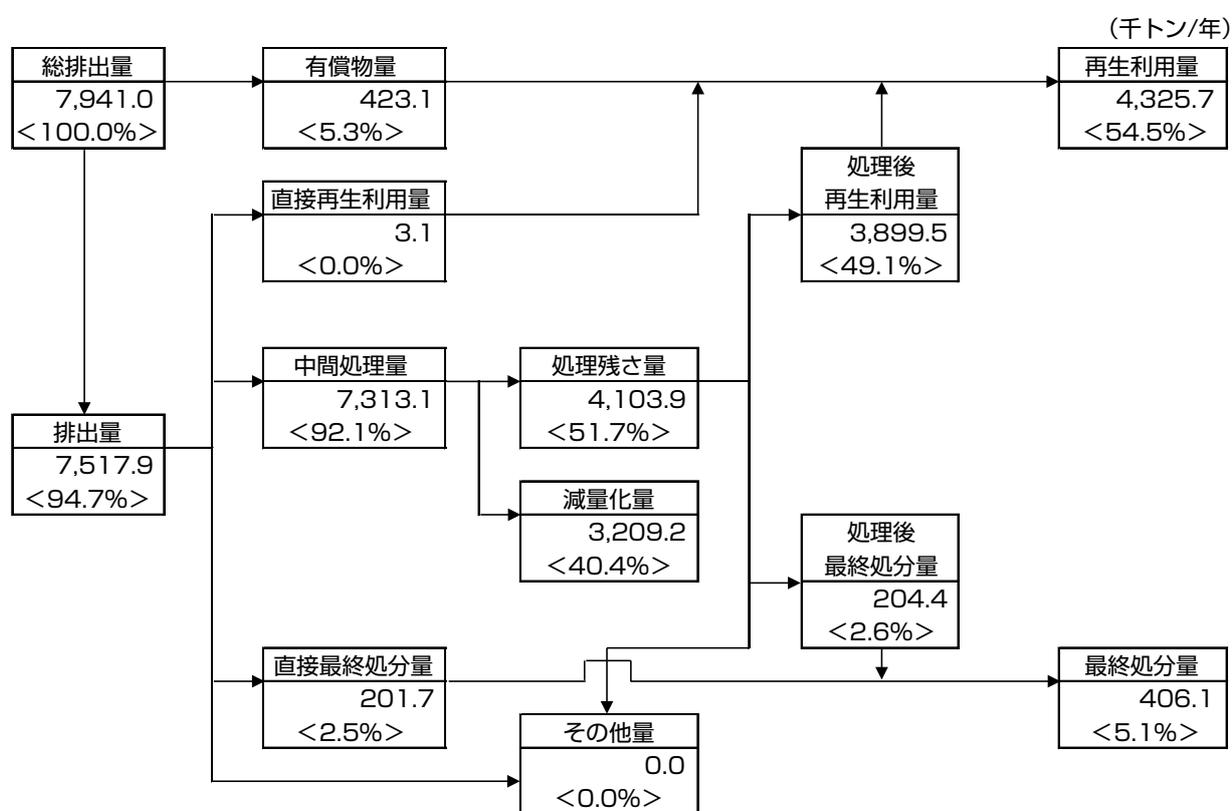
図2-2-11 し尿処理の状況 (平成30年度)

2 産業廃棄物

(1) 産業廃棄物の処理

平成30年度（2018年度）の総排出量及び処理量は、図2-2-12のとおりです。総排出量（特別管理産業廃棄物を含む）は7,941千トンで、このうち脱水や焼却、破碎などの中間処理量は7,313千トン（92.1%）、中間処理²⁷されることなく処分された量は、直接再生利用量が3千トン（0.0%）、直接最終処分量が202千トン（2.5%）となっています。

また、中間処理による減量化量は3,209千トン（40.4%）で、資源化量（有償物量、直接再生利用量、処理後再生利用量の合計）は4,326千トン（54.5%）、最終処分量（直接最終処分量、処理後最終処分量の合計）は406千トン（5.1%）となっています。



注1) < >は総排出量に対する割合を示す。

注2) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

図2-2-12 総排出量及び処理量 (平成30年度)

①排出状況

総排出量の推移は、図2-2-13のとおりです。平成12年度（2000年度）以降は減少傾向にありますが、平成30年度（2018年度）は平成25年度（2013年度）と比較して、ほぼ横ばいとなっています。

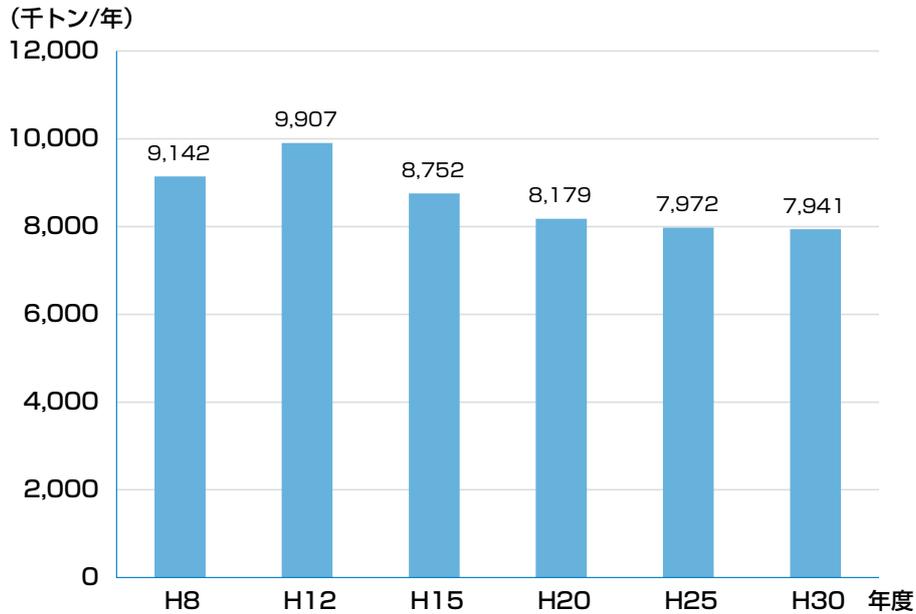


図2-2-13 総排出量の推移

○種類別の排出状況

平成30年度（2018年度）の種類別の排出割合は、図2-2-14のとおりです。汚泥が3,210千トン（40.4%）と最も多く、次いで、がれき類1,279千トン（16.1%）、ばいじん1,060千トン（13.3%）、鉱さい301千トン（3.8%）、金属くず290千トン（3.7%）、動物のふん尿283千トン（3.6%）、廃プラスチック類231千トン（2.9%）となり、これら7種類で全体の84%を占めています。

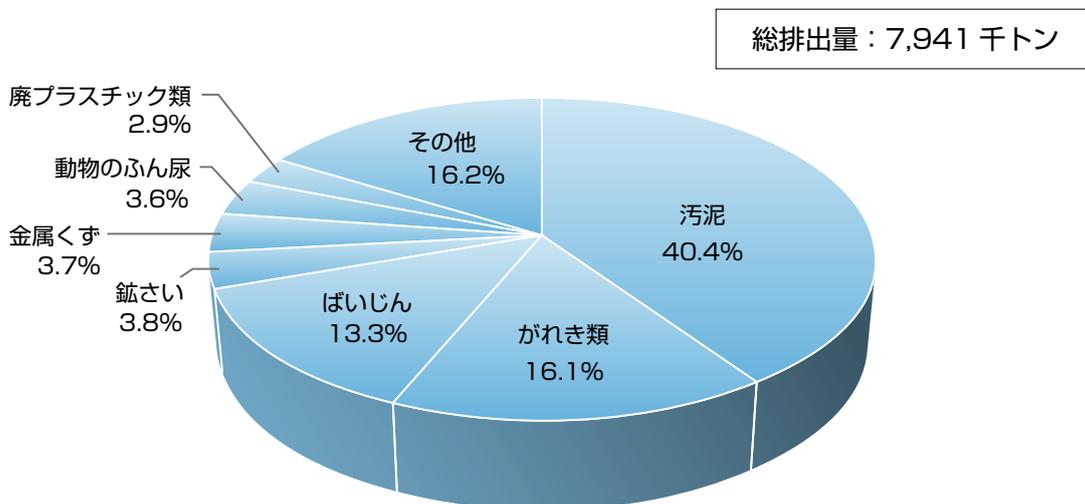


図2-2-14 種類別の排出割合（平成30年度）

種類別の総排出量の推移は、表2-2-1のとおりです。平成30年度（2018年度）は平成25年度（2013年度）と比較して、廃油、廃アルカリ、廃プラスチック類、木くず、がれき類、ばいじんは増加していますが、金属くずは大幅に減少し、また、動物のふん尿も減少幅が大きくなっています。

表2-2-1 種類別の総排出量の推移

(千トン/年)

廃棄物の種類	H15		H20		H25		H30	
	総排出量	構成比 (%)						
合計	8,752.0	100.0	8,178.5	100.0	7,972.4	100.0	7,941.0	100.0
燃え殻	369.1	4.2	258.8	3.2	170.4	2.1	207.8	2.6
汚泥	4,109.0	46.9	3,558.6	43.5	3,256.6	40.8	3,210.0	40.4
廃油	196.0	2.2	176.7	2.2	133.0	1.7	201.4	2.5
廃酸	190.0	2.2	88.8	1.1	151.2	1.9	157.7	2.0
廃アルカリ	167.5	1.9	126.1	1.5	116.3	1.5	173.8	2.2
廃プラスチック類	151.5	1.7	109.2	1.3	197.6	2.5	231.4	2.9
紙くず	17.7	0.2	12.6	0.2	9.5	0.1	22.1	0.3
木くず	275.4	3.1	255.3	3.1	143.0	1.8	225.2	2.8
繊維くず	1.8	0.0	1.0	0.0	1.7	0.0	1.6	0.0
動植物性残さ	31.7	0.4	36.9	0.5	38.0	0.5	40.7	0.5
動物系固形不要物	10.3	0.1	0.3	0.0	1.5	0.0	0.0	0.0
ゴムくず	1.7	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0	0.2	0.0
金属くず	282.4	3.2	303.4	3.7	932.4	11.7	290.0	3.7
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	158.5	1.8	157.3	1.9	211.1	2.6	210.4	2.6
鉱さい	264.5	3.0	321.1	3.9	281.3	3.5	301.0	3.8
がれき類	1,440.4	16.5	1,318.2	16.1	1,016.1	12.7	1,279.4	16.1
ばいじん	508.3	5.8	893.7	10.9	883.6	11.1	1,060.1	13.3
動物のふん尿	528.4	6.0	473.5	5.8	386.8	4.9	283.0	3.6
動物の死体	0.8	0.0	0.5	0.0	1.0	0.0	2.1	0.0
その他産業廃棄物	47.2	0.5	85.9	1.1	40.5	0.5	43.2	0.5

○業種別の排出状況

平成30年度（2018年度）の業種別の排出割合は、図2-2-15のとおりです。製造業が3,998千トン（50.3%）と最も多く、総排出量の約半分を占め、次いで、電気・水道業1,830千トン（23.1%）、建設業の1,574千トン（19.8%）となり、これら3業種で全体の93%を占めています。

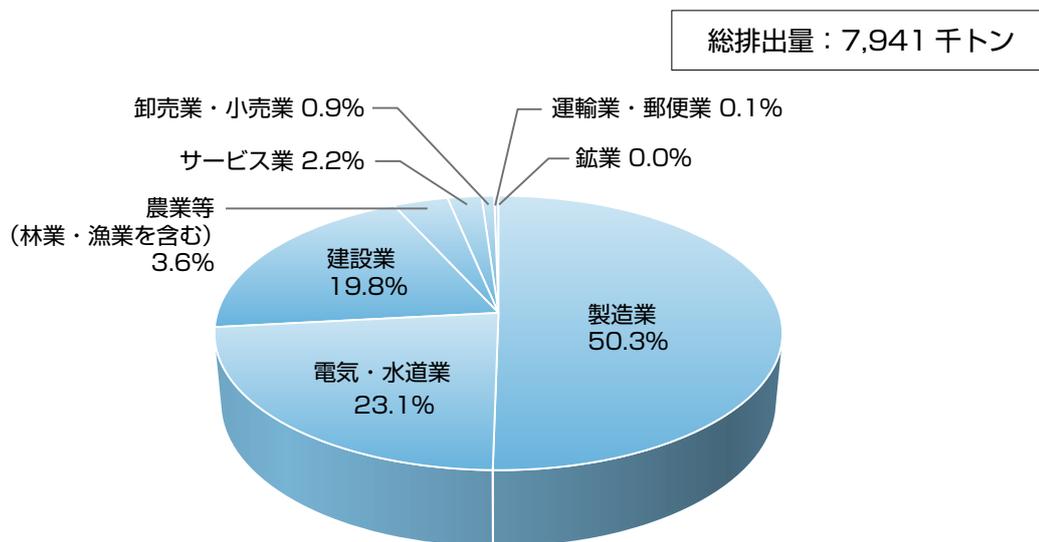


図2-2-15 業種別の排出割合（平成30年度）

業種別の総排出量の推移は、表2-2-2のとおりです。農業等（林業、漁業を含む）、鉱業、製造業、電気・水道業、運輸業・郵便業は減少傾向、建設業、卸売業・小売業、サービス業等は増加傾向にあります。

表2-2-2 業種別の総排出量の推移

(千トン/年)

業種	H15		H20		H25		H30	
	総排出量	構成比 (%)						
合計	8,752.0	100.0	8,178.5	100.0	7,972.4	100.0	7,941.0	100.0
農業等（林業、漁業を含む）	530.0	6.1	474.5	5.8	388.3	4.9	286.8	3.6
鉱業	57.1	0.7	6.6	0.1	21.7	0.3	1.5	0.0
建設業	1,432.8	16.4	1,679.6	20.5	1,524.7	19.1	1,573.7	19.8
製造業	5,284.3	60.4	4,306.3	52.8	4,053.7	50.8	3,997.9	50.3
食料品	141.2	1.6	48.5	0.6	118.1	1.5	63.0	0.8
飲料・飼料	3.0	0.0	54.1	0.7	28.9	0.4	11.2	0.1
繊維	1.2	0.0	2.2	0.0	2.2	0.0	33.1	0.4
衣服	1.2	0.0	1.0	0.0	20.0	0.3	0.0	0.0
木材	160.8	1.8	29.0	0.4	14.4	0.2	80.3	1.0
家具	0.5	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	0.1	0.0
パルプ・紙	762.3	8.7	613.5	7.5	369.7	4.6	467.8	5.9
印刷・同関連業	3.3	0.0	4.4	0.1	2.3	0.0	22.5	0.3
化学	2,703.4	30.9	2,093.8	25.6	1,567.9	19.7	1,814.7	22.9
石油・石炭	157.2	1.8	26.4	0.3	36.6	0.5	46.8	0.6
プラスチック	18.9	0.2	5.1	0.1	4.7	0.1	54.0	0.7
ゴム	18.0	0.2	8.9	0.1	35.6	0.4	9.7	0.1
皮革			0.8	0.0		0.0	0.0	0.0
窯業・土石	308.6	3.5	367.2	4.5	168.1	2.1	452.3	5.7
鉄鋼	662.0	7.6	702.2	8.6	691.4	8.7	788.1	9.9
非鉄金属	67.6	0.8	71.5	0.9	44.7	0.6	32.1	0.4
金属	88.4	1.0	65.0	0.8	32.7	0.4	19.7	0.2
一般機器	20.1	0.2	22.7	0.3	66.3	0.8	24.4	0.3
電気機器	68.6	0.8	22.4	0.3	0.9	0.0	0.8	0.0
情報通信機器			1.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
電子部品			32.1	0.4	104.6	1.3	12.7	0.2
輸送機器	97.6	1.1	131.7	1.6	743.4	9.3	62.0	0.8
精密機器	0.1	0.0	1.0	0.0	0.5	0.0	2.4	0.0
その他	0.4	0.0	0.6	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0
電気・水道業	1,259.8	14.4	1,633.7	20.0	1,911.8	24.0	1,830.4	23.1
運輸業・郵便業	51.5	0.6	28.8	0.4	14.5	0.2	7.1	0.1
卸売業・小売業	75.4	0.9	28.6	0.3	14.5	0.2	69.5	0.9
サービス業等*	61.1	0.7	20.3	0.2	43.0	0.5	174.1	2.2

※) 情報通信業、金融業・保険業、不動産業・物品賃貸業、宿泊業・飲食サービス業、医療・福祉、サービス業の合計

②処理状況

処理状況の推移は、図2-2-16のとおりです。平成20年度（2008年度）以降、減量化量、再生利用量は、ほぼ横ばいの状況になり、平成30年度（2018年度）の最終処分量は、平成25年度（2013年度）と比較して増加しています。

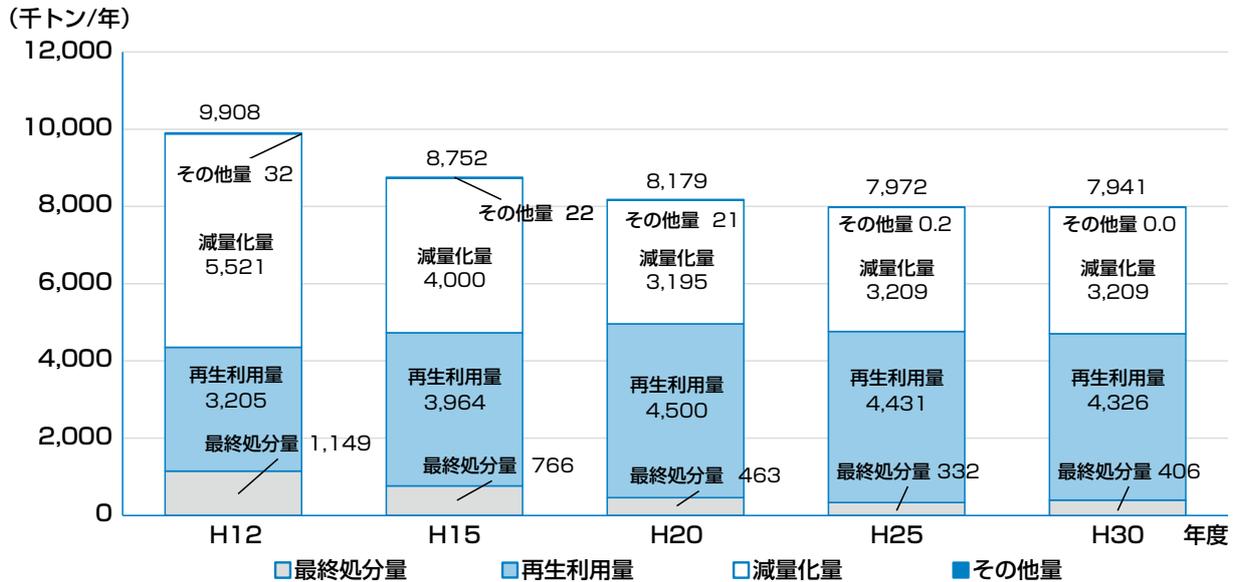


図2-2-16 処理状況の推移

○再生利用（リサイクル）の状況

再生利用量の推移は、図2-2-17のとおりです。平成30年度（2018年度）は平成25年度（2013年度）と比較して微減の4,326千トンであり、リサイクル率も微減の54.5%となっています。

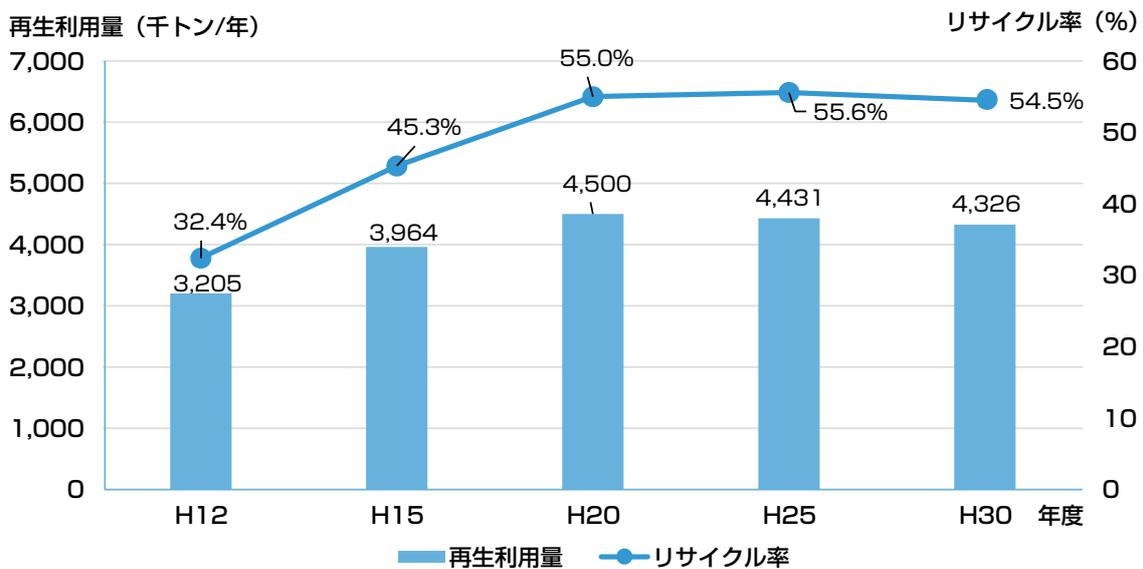


図2-2-17 再生利用量の推移

平成30年度（2018年度）の種類別の再生利用量及び割合は、図2-2-18のとおりです。がれき類が1,181千トン（27.3%）と最も多く、次いで、ばいじん1,002千トン（23.2%）、汚泥461千トン（10.7%）、金属くず288千トン（6.7%）、動物のふん尿283千トン（6.5%）となっています。

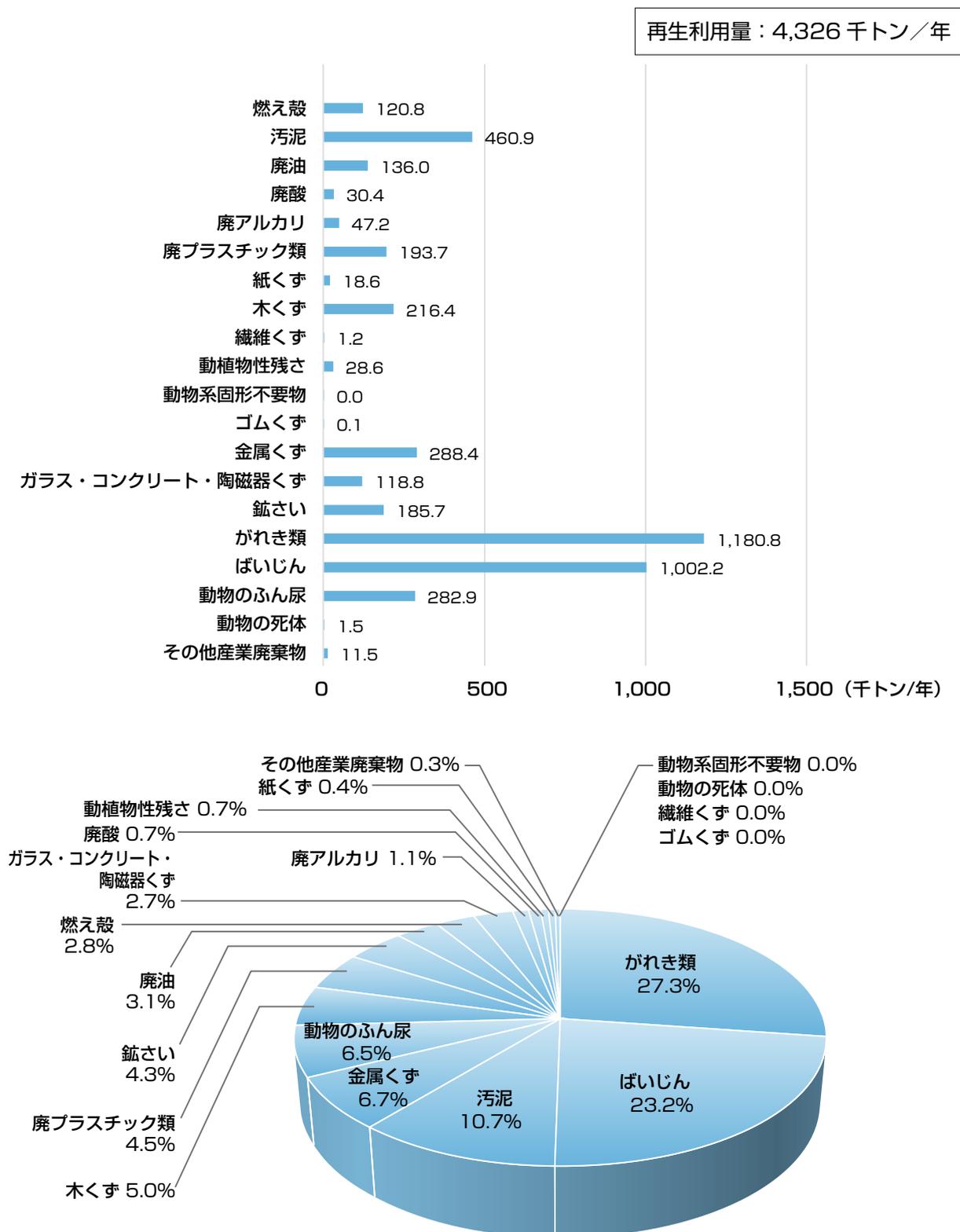


図2-2-18 種類別の再生利用量及び割合（平成30年度）

平成30年度（2018年度）の種類別の再生利用率（リサイクル率）は、図2-2-19のとおりです。

リサイクル率が9割以上の高い品目は、動物系固形不要物（100.0%）、動物のふん尿（100.0%）、金属くず（99.5%）、木くず（96.1%）、ばいじん（94.5%）、がれき類（92.3%）となっており、一方、中間処理による減量化があるものの、リサイクル率の低い品目は、汚泥（14.4%）、廃酸（19.3%）となっています。

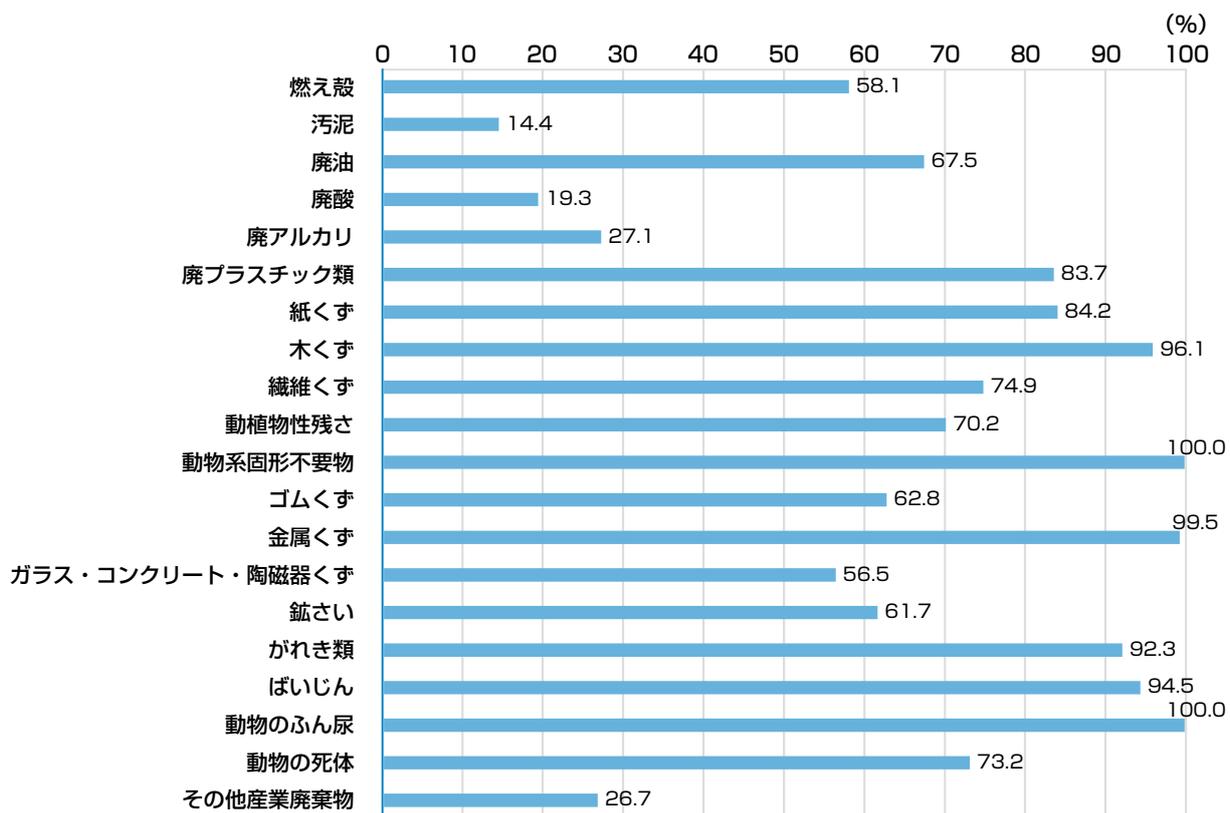


図2-2-19 種類別の再生利用率（リサイクル率）（平成30年度）

種類別の再生利用量の推移は、表2-2-3のとおりです。平成20年度（2008年度）から4,000千トン台を維持しています。種類別の構成比率には大きな変化はありませんが、がれき類、ばいじんの構成比率が高い傾向にあります。

表2-2-3 種類別の再生利用量の推移

(千トン/年)

廃棄物の種類	H12		H15		H20		H25		H30	
	再生 利用量	構成比 (%)								
合計	3,204.9	100	3,928.1	100	4,499.8	100	4,430.5	100	4,325.7	100.0
燃え殻	84.5	2.6	264.7	6.7	217.8	4.8	94.2	2.1	120.8	2.8
汚泥	398.7	12.4	588.2	15.0	596.5	13.3	546.0	12.3	460.9	10.7
木くず	42.6	1.3	225.4	5.7	230.9	5.1	125.8	2.8	216.4	5.0
金属くず	209.7	6.5	272.1	6.9	299.9	6.7	913.5	20.6	288.4	6.7
鉱さい	206.3	6.4	165.6	4.2	227.5	5.1	187.9	4.2	185.7	4.3
がれき類	766.6	23.9	1,026.3	26.1	1,215.9	27.0	927.6	20.9	1,180.8	27.3
ばいじん	281.9	8.8	465.9	11.9	865.1	19.2	856.0	19.3	1,002.2	23.2
動物のふん尿	601.0	18.8	450.3	11.5	455.4	10.1	385.2	8.7	282.9	6.5
上記以外の種類	613.6	19.1	469.6	12.0	390.8	8.7	394.4	8.9	587.7	13.6

注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

平成30年度（2018年度）の用途別の再生利用割合は、図2-2-20のとおりです。セメント原材料への利用が1,592千トン（36.8%）と最も多く、次いで、再生骨材・路盤材1,267千トン（29.3%）、肥料又はその原料308千トン（7.1%）、土木・建設資材293千トン（6.8%）、鉄鋼原料277千トン（6.4%）となっています。

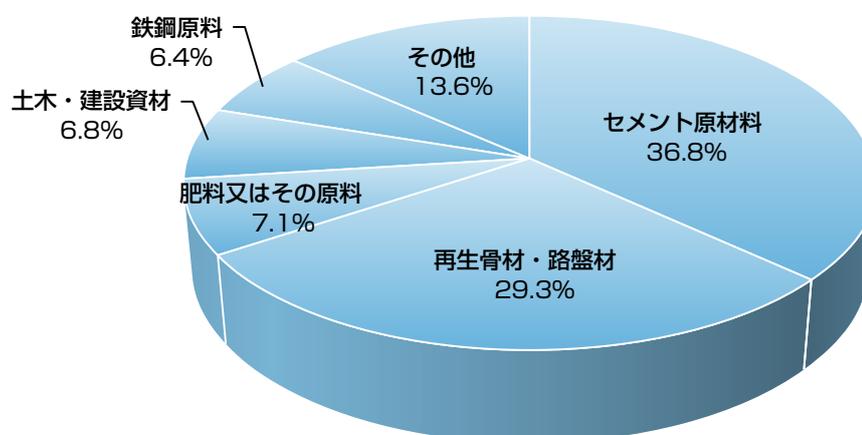


図2-2-20 用途別の再生利用割合（平成30年度）

○最終処分の状況

最終処分量の推移は、図2-2-21のとおりです。廃棄物の排出抑制や再生利用の推進等により減少傾向にあります。平成30年度（2018年度）の最終処分量は406千トンで最終処分率は5.1%となり、平成25年度（2013年度）と比較して増加しています。

平成30年度（2018年度）の最終処分量のうち、管理型産業廃棄物が204千トンを占め、平成25年度（2013年度）の135千トンから大きく増加しています。これは、再生利用が困難な管理型産業廃棄物の排出量が増加したためと考えられます。

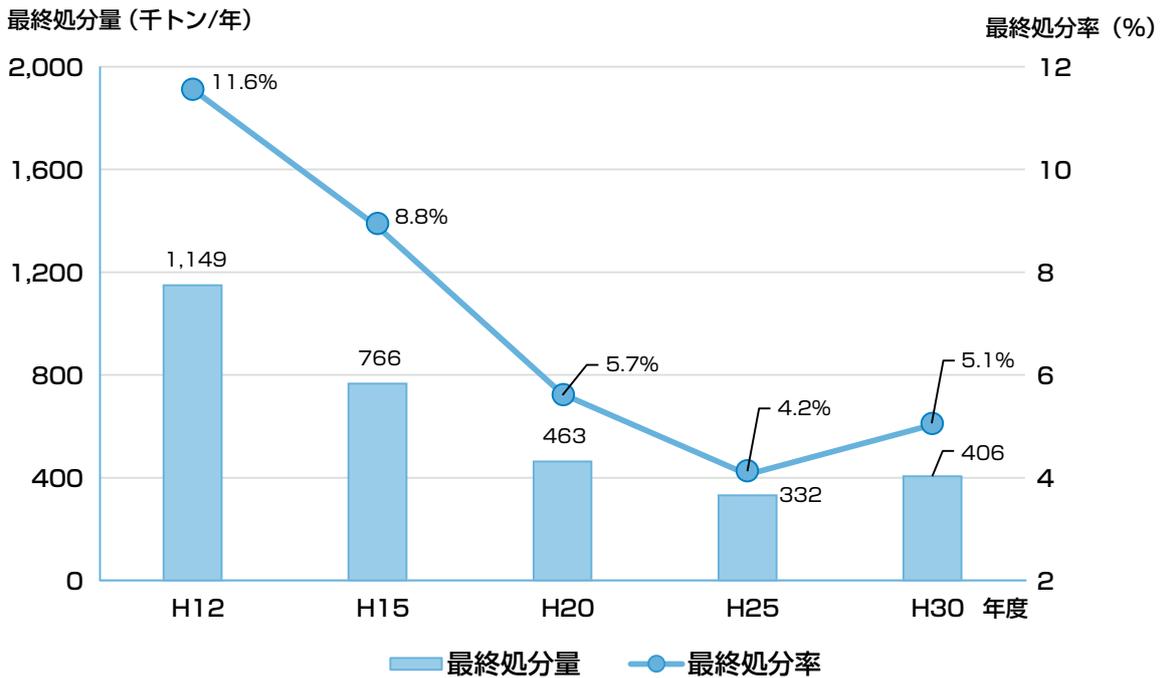
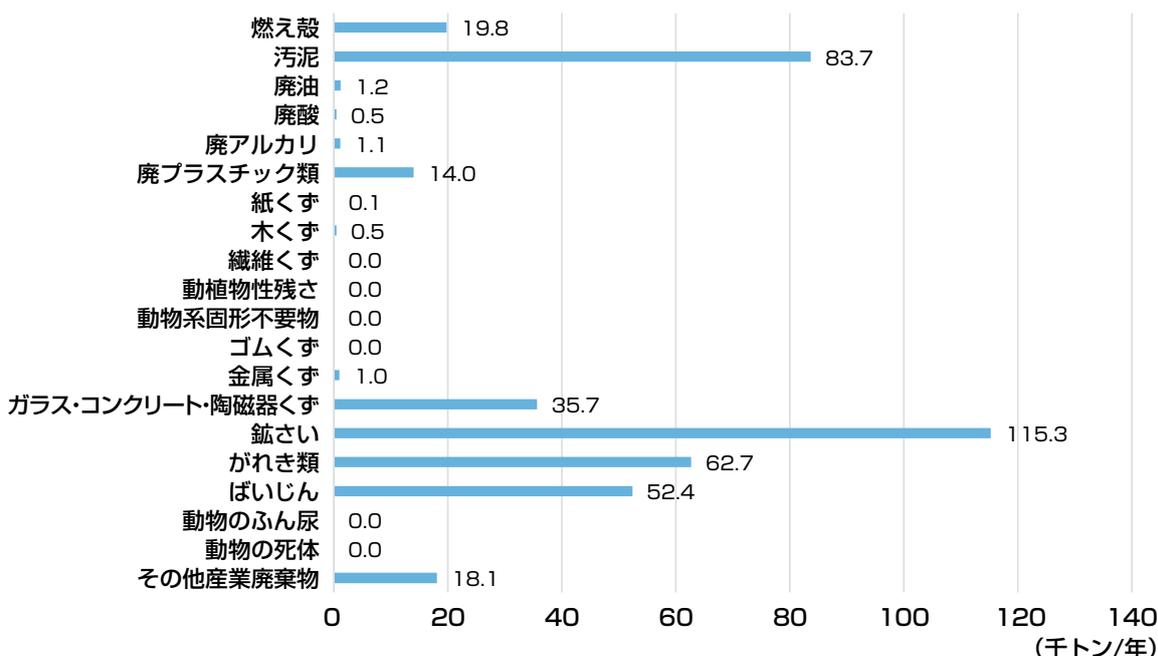
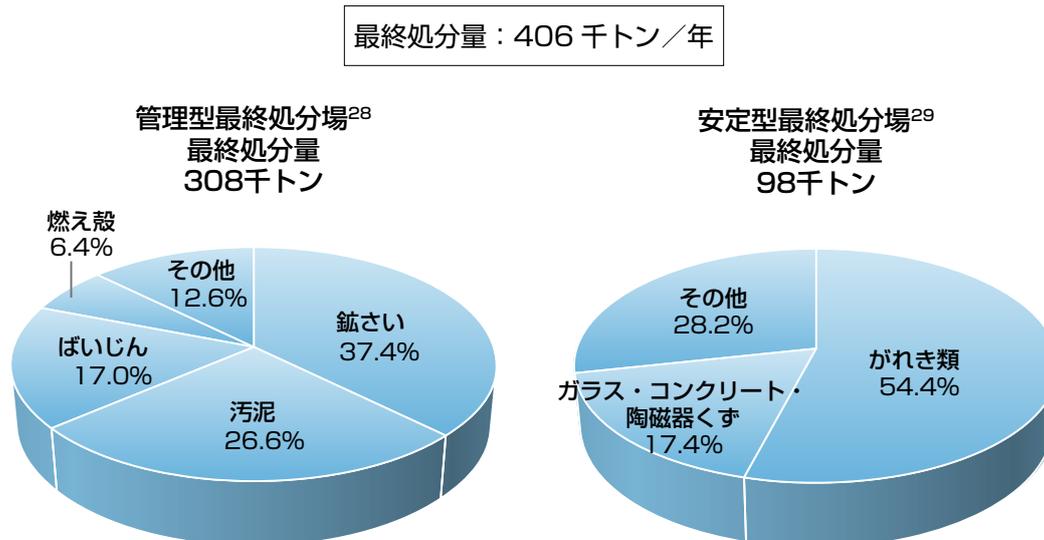


図2-2-21 最終処分量の推移

平成30年度（2018年度）の種類別の最終処分量及び割合は、図2-2-22のとおりです。最終処分量406千トンの内訳を種類別にみると、鉱さいが115千トン（管理型の37.4%）、汚泥84千トン（同26.6%）、がれき類63千トン（安定型の54.4%）、ばいじん52千トン（管理型の17.0%）、ガラス・コンクリート・陶磁器くず36千トン（管理型の6.1%と安定型の17.4%）となっています。



注) 図中の品目区分は、中間処理によって種類が変わっても排出時の種類で捉えている。例えば、廃油、廃酸、廃アルカリは排出時の種類で捉え、焼却処理等の中間処理後の残さの埋立処分（最終処分）量を示している。



注) 四捨五入の関係で合計があわない場合がある。

図2-2-22 種類別の最終処分量及び割合（平成30年度）

種類別の最終処分量の推移は、表2-2-4のとおりです。平成25年度（2013年度）と比較して、種類別では、鉱さい、汚泥、がれき類、ばいじん及び燃え殻は増加していますが、廃プラスチック類は減少しています。

表2-2-4 種類別の最終処分量の推移

(千トン/年)

廃棄物の種類	H12		H15		H20		H25		H30	
	処分量	構成比 (%)	処分量	構成比 (%)	処分量	構成比 (%)	処分量	構成比 (%)	処分量	構成比 (%)
合計	1,149.3	100	766.0	100	463.4	100	332.4	100	406.1	100
燃え殻	33.9	2.9	27.9	3.6	30.0	6.6	4.8	1.5	19.8	4.9
汚泥	339.0	29.5	146.5	19.1	122.7	26.5	73.7	22.2	83.7	20.6
廃油	0.0	0.0	4.7	0.6	0.0	0.0	2.5	0.8	1.2	0.3
廃酸	0.0	0.0	0.7	0.1	0.0	0.0	0.4	0.1	0.5	0.1
廃アルカリ	0.0	0.0	10.3	1.3	0.0	0.0	1.3	0.4	1.1	0.3
廃プラスチック類	68.0	5.9	44.8	5.8	27.5	5.9	27.2	8.2	14.0	3.5
紙くず	15.1	1.3	0.3	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1	0.1	0.0
木くず	1.1	0.1	6.6	0.9	0.5	0.1	2.4	0.7	0.5	0.1
繊維くず	0.0	0.0	1.3	0.2	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
動植物性残さ	7.5	0.7	0.3	0.0	0.3	0.1	0.4	0.1	0.0	0.0
動物系固形不要物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0
ゴムくず	0.2	0.0	0.6	0.1	0.3	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
金属くず	26.9	2.3	6.4	0.8	3.6	0.8	3.5	1.0	1.0	0.2
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	56.5	4.9	20.2	2.6	35.7	7.7	35.1	10.6	35.7	8.8
鉱さい	49.5	4.3	98.0	12.8	77.6	16.8	82.3	24.8	115.3	28.4
がれき類	444.1	38.6	351.7	45.9	102.0	22.0	49.3	14.8	62.7	15.4
ばいじん	87.7	7.6	42.3	5.5	25.6	5.5	26.6	8.0	52.4	12.9
動物のふん尿	8.5	0.7	0.6	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
動物の死体	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他産業廃棄物	11.3	1.0	2.8	0.4	37.1	8.0	22.4	6.7	18.1	4.5

注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

(2) 特別管理産業廃棄物³⁰処理の状況

平成30年度（2018年度）の総排出量及び処理量は、図2-2-23のとおりです。総排出量は223千トンで、このうち焼却・溶融や中和等の中間処理によって124千トン（55.3%）が減量化され、91千トン（40.6%）が有価金属回収等により再生利用され、9千トン（4.1%）が埋立等により最終処分されています。

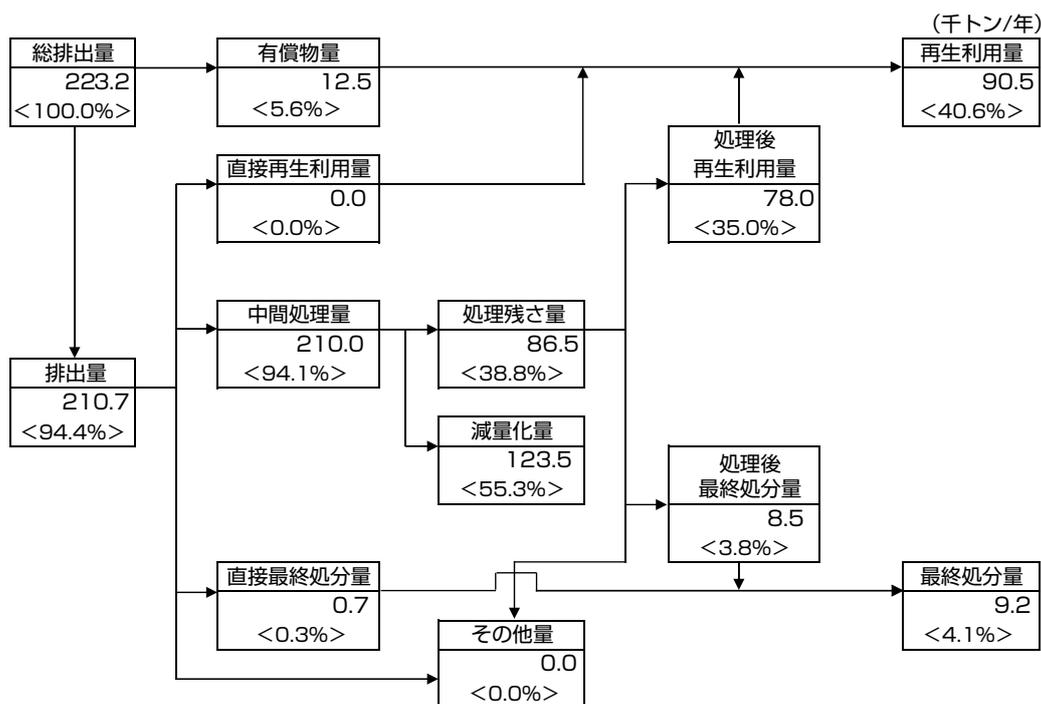


図2-2-23 総排出量及び処理量（平成30年度）

平成30年度（2018年度）の種類別の総排出量は図2-2-24のとおりです。腐食性廃酸が71千トンで最も多く、以下、特定有害廃油65千トン、引火性廃油19千トン等となっています。

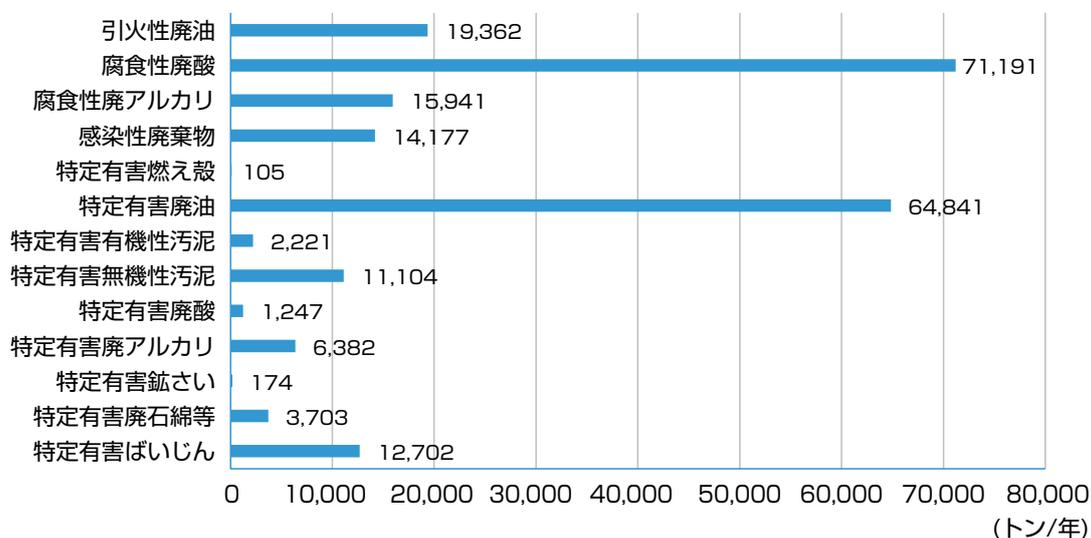


図2-2-24 種類別の総排出量（平成30年度）

また、業種別の総排出量は、図2-2-25のとおり、製造業が総排出量のほとんど（91.9%）を占めています。

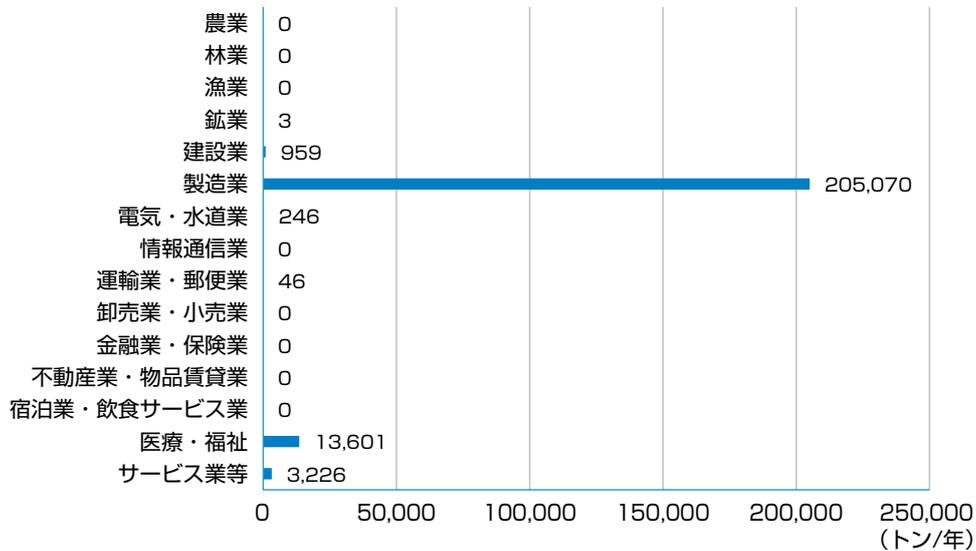


図2-2-25 業種別の総排出量（平成30年度）

(3) 産業廃棄物の広域移動状況

県内で排出した産業廃棄物7,941千トンのうち、排出事業者自らが行った中間処理、再生利用及び保管等その他量を除く処理対象量（自己最終処分量+委託処理量）は3,818千トンです。処理対象量のうち、県内で処理された量は3,231千トン（85%）であり、県外へ搬出され処理された量は587千トン（15%）となっています。

①地域別の処理状況

地域別の処理状況は、図2-2-26のとおりです。

排出地域内で処理される割合は、山口・防府地域が最も高く74.2%を占め、これに宇部・小野田地域の65.8%が続いています。また、県内他地域で処理される割合は、長門・萩地域が最も高く43.6%を占め、これに下関地域の41.2%が続いています。

県外処理の依存が高い地域は、周南地域（25.7%）、宇部・小野田地域（17.6%）、下関地域（17.2%）、東部地域（15.9%）となっています。

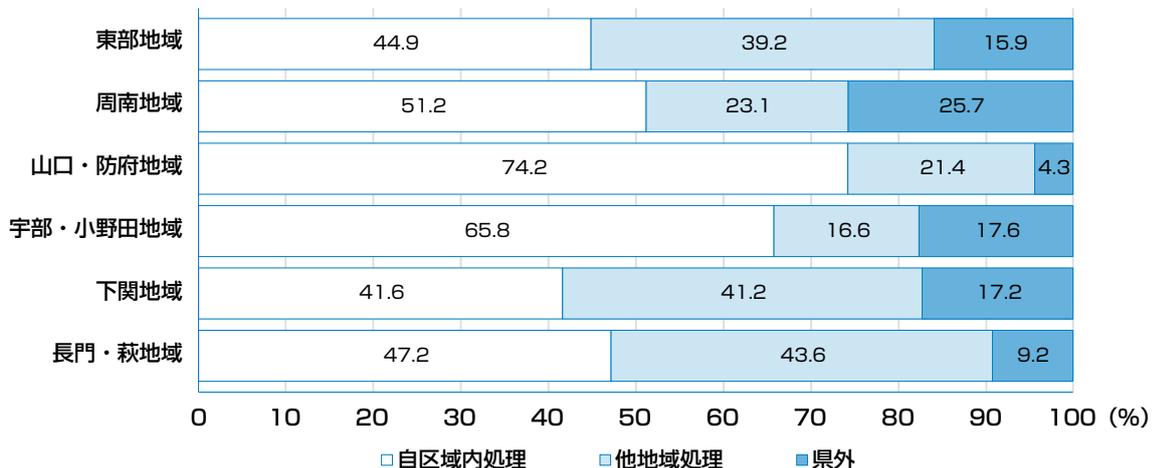


図2-2-26 地域別の処理状況

②県内から県外への搬出状況

県内から県外への搬出状況は、表2-2-5及び図2-2-27のとおりです。福岡県への搬出が377千トン（64.3%）で最も多く、以下、広島県75千トン（12.8%）、岡山県60千トン（10.2%）等となり、県外搬出の約8割が福岡県と広島県に集中しています。

種類別にみると、ばいじんが121千トン（20.6%）と最も多く、汚泥90千トン（15.3%）、鉱さい85千トン（14.5%）、廃アルカリ58千トン（9.9%）、廃油43千トン（7.4%）等となっています。

表2-2-5 県内から県外への搬出状況

区分	県外搬出量		
	項目	(千トン)	(%)
県別内訳	福岡県	377.2	64.3
	広島県	75.4	12.8
	岡山県	60.0	10.2
	長崎県	40.1	6.8
	大分県	16.4	2.8
	その他	18.0	3.1
種類別内訳	ばいじん	121.1	20.6
	汚泥	89.8	15.3
	鉱さい	85.2	14.5
	廃アルカリ	58.2	9.9
	廃油	43.3	7.4
	その他	189.4	32.3
	処理内訳	中間処理	494.9
	最終処分	92.1	15.7
合計		587.0	100.0

注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

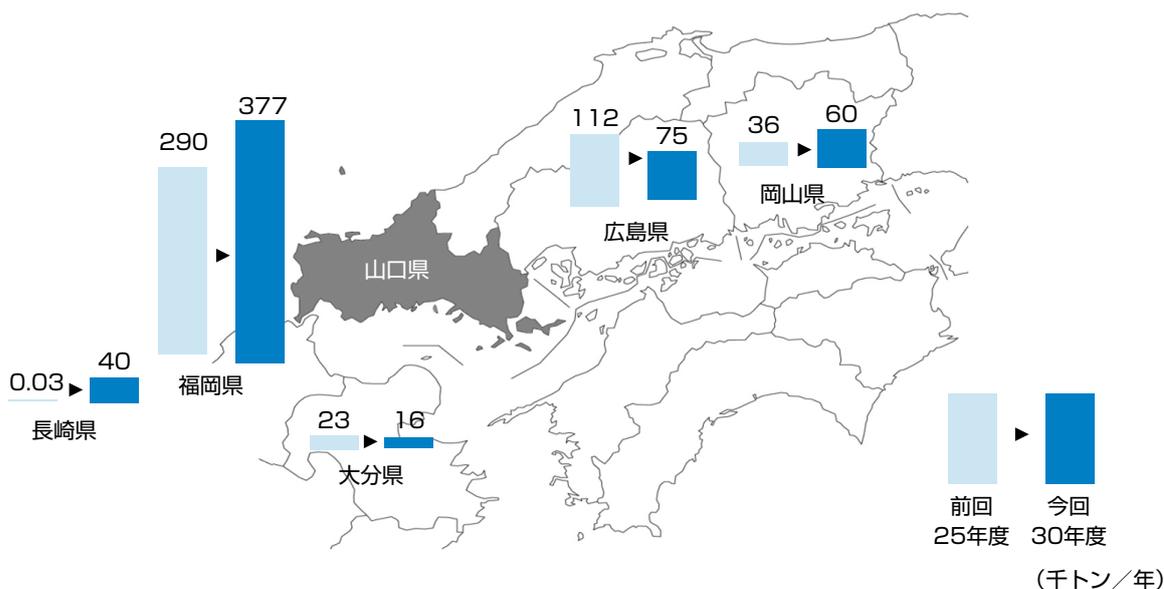


図2-2-27 県内から県外への搬出状況の推移

③ 県外から県内への搬入状況

県外から県内への搬入状況は、表2-2-6及び図2-2-28のとおりです。

県内搬入量の合計は1,752千トンとなっています。県別内訳では、広島県が438千トン（25.0%）と最も多く、次いで、福岡県185千トン（10.6%）、神奈川県147千トン（8.4%）、島根県126千トン（7.2%）、徳島県101千トン（5.8%）となっており、近県だけでなく、広範な地域から搬入されています。

種類別では、ばいじんが909千トン（51.9%）と最も多く、次いで、汚泥428千トン（24.4%）、廃プラスチック類126千トン（7.2%）、鉱さい110千トン（6.3%）となっており、これら4種類で県外から県内への搬入量の約9割を占めています。

表2-2-6 県外から県内への搬入状況

区分	県内搬入量		
	項目	(千トン/年)	(%)
県別内訳	広島	438	25.0
	福岡	185	10.6
	神奈川	147	8.4
	島根	126	7.2
	徳島	101	5.8
	その他	753	43.0
	種類別内訳	ばいじん	909
	汚泥	428	24.4
	廃プラスチック類	126	7.2
	鉱さい	110	6.3
	燃え殻	72	4.1
	上記以外の種類	106	6.1
処理内訳	中間処理	1,745	99.6
	最終処分	6	0.3
合計		1,752	100

注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

(出典) 令和元年度 廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書
(広域移動状況編 平成30年度実績 統計表) 環境省環境再生・資源循環局 (令和2年3月)

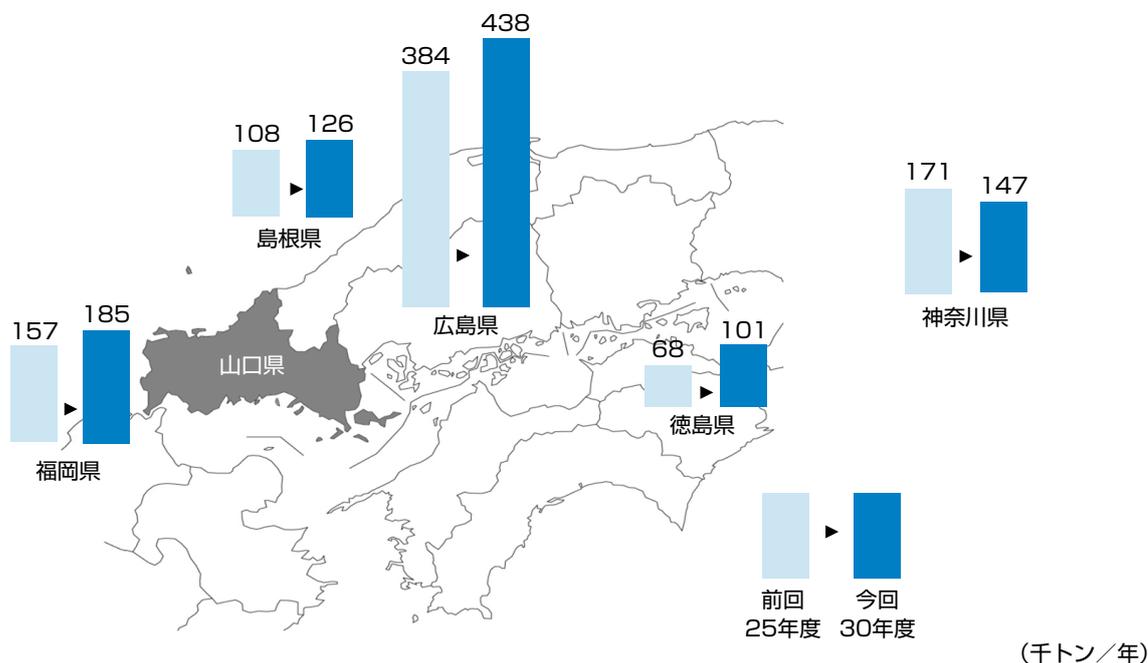


図2-2-28 県外から県内への搬入状況の推移

第3節 これまでの取組の評価と課題

1 第3次計画の進捗状況

(1) 目標の進捗状況

循環型社会形成推進基本計画（第3次計画）の目標（全27項目）の進捗状況は、次のとおりです。現状（平成30年度（2018年度）及び令和元年度（2019年度））では、計画に掲げた27項目の目標のうち、10項目が達成又は達成見込み（◎）、8項目が順調に推移（○）していますが、9項目については、更なる取組が必要（△）です。

①一般廃棄物の減量に関する目標（4項目）

- 総排出量を510千トン以下とする。
- 再生利用率（リサイクル率）を35%以上とする。
- 最終処分量を27千トン以下とする。
- 1人1日当たりの家庭排出ごみ量を520グラム以下とする。

一般廃棄物の「総排出量」及び「最終処分量」は、目標を達成できる見込みです。また、「1人1日当たりの家庭排出ごみ量」は減少傾向にあり、順調に推移しています。一方、「リサイクル率（再生利用量）」や「減量化量」については更なる取組が必要です。

表2-3-1 一般廃棄物の減量に関する進捗状況（4項目）

区 分	基 準 (H25)	現 状 (H30)	目 標 (R2)	進捗状況
総排出量 [千トン]	554	499	510	◎
リサイクル率 [%] (再生利用量 [千トン])	29.5 (163)	30.6 (153)	35 (179)	△
減量化量 [千トン]	345	321	304	
最終処分量 [千トン]	46	26	27	◎
1人1日当たりの家庭排出ごみ量* [g/人・日]	556	527	520	○

※) 家庭から排出されるごみのうち、集団回収や資源ごみなど資源回収されるものを除いたごみ量を1人1日当たりに換算したものです。

②産業廃棄物の減量に関する目標（3項目）

- 総排出量を7,850千トン以下とする。
- 再生利用率（リサイクル率）を56%以上とする。
- 最終処分量を330千トン以下とする。

産業廃棄物の減量に係る目標は、全ての項目で更なる取組が必要です。

表2-3-2 産業廃棄物の減量に関する進捗状況（3項目）

区 分	基 準 (H25)	現 状 (H30)	目 標 (R2)	進捗状況
総排出量 [千トン]	7,972	7,941	7,850	△
リサイクル率 [%] (再生利用量 [千トン])	55.6 (4,431)	54.5 (4,326)	56 (4,396)	△
減量化量 [千トン]	3,209	3,209	3,124	
最終処分量 [千トン]	332	406	330	△

③県民・事業者・行政に係る目標（20項目）

○県民及び3R県民運動に係る目標（4項目）

県民及び3R県民運動に係る目標は、4項目を設定しており、「レジ袋辞退率」を除き、現在の進捗状況から目標を達成できる見込みです。

表2-3-3 県民及び3R県民運動に係る進捗状況（4項目）

区 分	基 準 (H25)	現 状 (R元)	目 標 (R2)	進捗状況
1人1日当たりの家庭排出ごみ量* [g/人・日] (再掲)	556	527 (H30年度)	520	○
レジ袋辞退率 [%]	92.1	92.3	92.5	○
食品ロス取組協力店舗数 (やまぐち食べきり協力店 ³¹) [店舗]	181	325	300	◎
河川・海岸清掃活動参加人数 [人]	135,000	116,549	140,000	◎*
環境学習 ³² 参加人数 [人]	54,139	74,581	66,000	◎

※) 平成29年度の参加人数が142,663人と目標を達成したことから、進捗状況は◎としています。

○事業者に係る目標（11項目）

事業者に係る目標は、11項目を設定しており、そのうち「建設廃棄物のリサイクル率」など4項目は、現在の進捗状況から目標を達成できる見込みで、「山口県認定リサイクル製品数（累計）」など3項目は、順調に推移しています。

一方、「優良産廃処理業者の認定割合」など4項目は、更なる取組が必要です。

表2-3-4 事業者に係る進捗状況(11項目)

区 分	基 準 (H25)	現 状 (R元)	目 標 (R2)	進捗状況
優良産廃処理業者 ³³ 認定割合 [%]	3	7.3	10	△
エコ・ファクトリー ³⁴ 認定事業所数(累計) [事業所]	64	74	100	△
認定リサイクル製品 ³⁵ 数(累計)[製品]	390	485	500	○
生ごみリサイクル量[トン]	10,611	42,194 (H30年度)	45,000	○
建設廃棄物のリサイクル率 [%]	95.6 (H24年度)	96.9 (H30年度)	96	◎
農業用使用済廃プラのリサイクル率 [%]	66	79	80	○
家畜排せつ物に由来する堆肥量 [千トン]	171 (H26年度)	162 (H30年度)	171	△
ISO14001 ³⁶ ・EA21 ³⁷ 認定取得事業所数 [事業所]	336	284	400	△
森林バイオマスエネルギー利用量(林地残材)[トン]	35,483	54,560	55,000	◎*
バイオマス(発電)の導入[kW]	83,791	104,032	100,000	◎
バイオマス(熱利用)の導入[件]	113	150	148	◎

※) 平成30年度の利用量が61,587トンと目標を達成したことから、進捗状況は◎としています。

○行政(県・市町)に係る目標(5項目)

行政(県・市町)に係る目標は、5項目を設定しており、そのうち「ごみ焼却施設の焼却灰等リサイクル率」は、目標を達成できる見込みです。また、「容器包装廃棄物の分別収集回収率」など3項目は、順調に推移しています。

一方、「県庁(本庁舎)から排出される生ごみリサイクル率」は、更なる取組が必要です。

表2-3-5 行政(県・市町)に係る進捗状況(5項目)

区 分	基 準 (H25)	現 状 (R元)	目 標 (R2)	進捗状況
容器包装廃棄物の分別収集回収率 [%]	30.8	38.6	41.7	○
ごみ焼却施設の焼却灰等リサイクル率 [%]	59	80 (H30年度)	80	◎
県庁(本庁舎)から排出される生ごみリサイクル率 [%]	74	73.1	75以上	△
県庁におけるグリーン製品 ³⁸ の調達割合 [%]	97.0	92.4	グリーン購入ガイド ³⁹ による調達	○
災害廃棄物処理計画 ⁴⁰ の策定市町数	2市	12市町	19市町	○

(2) 重点プロジェクトの進捗状況【6項目】

重点プロジェクトを関連する目標の進捗状況からみると、多くの重点プロジェクトは、順調に進捗しており「達成」となっていますが、産業廃棄物関連のプロジェクトについては、更なる取組が必要です。

表2-3-6 第3次計画の重点プロジェクトの計画概要：その1

	主な取組や推進の方向性	主な数値目標と進捗状況	
県民総参加による3Rの推進	<input type="checkbox"/> ごみ減量化キャンペーンの展開 <input type="checkbox"/> 多様な分野での3R県民運動のさらなる展開	■ 全県的な展開、県民総参加の機運醸成 ■ 生産、流通、消費、廃棄の各段階における3R実践活動、取組が遅れている2Rの促進 ■ 「マイバッグ持参運動」、レジ袋等容器包装の削減 ■ 「やまぐち食べきっちゃる運動」等、食品ロスの削減 ■ 家具や衣類等のリユース・リサイクルの促進 ■ 使用済小型家電等の回収・資源化の促進 ■ 地球温暖化対策に配慮した3R県民運動の推進 ■ 3Rに関する環境学習・環境教育 ⁴¹ の促進	・一般廃棄物総排出量 510千トン ○ ・一般廃棄物リサイクル率 35% △ ・一般廃棄物最終処分量 27千トン ○ ・家庭排出ごみ量 520g/人・日 ○ ・レジ袋辞退率 92.5% ○ ・食品ロス取組協力店（やまぐち食べきり協力店）店舗数 300店舗 ○ ・環境学習参加人数 66,000人 ○ ・生ごみリサイクル量 45,000トン ○ ・容器包装廃棄物分別収集回収率 41.7% ○ ・ごみ焼却施設の焼却灰等リサイクル率 80% ○
	<input type="checkbox"/> 資源循環型産業の育成支援 <input type="checkbox"/> 産業特性を活用した3R等の促進	■ 産学公民連携 ⁴² による廃棄物の3R事業化に係る技術、施設・設備の開発・研究支援 ■ 環境に配慮した施設整備の導入支援 ■ エコ・ファクトリーやリサイクル製品の認定拡大 ■ 公共工事等におけるリサイクル製品利用拡大 ■ 「やまぐちエコ市場」の活用、県内外への事業展開促進 ■ 県内の産業（セメント、製鋼、先端技術等）特性を活用して低炭素社会等と統合した持続可能な循環型社会の構築に向けた取組促進〔廃棄物のセメント原燃料化、使用済小型家電リサイクル、バイオマスの利活用、使用済製品（生コン骨材や次世代自動車の蓄電池等）リユース〕	・産業廃棄物総排出量 7,850千トン △ ・産業廃棄物リサイクル率 56% △ ・産業廃棄物最終処分量 330千トン △ ・エコ・ファクトリー認定事業所数（累計） 100事業所 △ ・認定リサイクル製品数（累計） 500製品 ○ ・生ごみリサイクル量 45,000トン ○ ・建設廃棄物のリサイクル率 96% ○ ・森林バイオマスエネルギー利用量（林地残材） 55,000トン ○ ・バイオマス（発電）の導入 100,000kW ○ ・バイオマス（熱利用）の導入 148件 ○
廃棄物の適正処理の推進	<input type="checkbox"/> 産業廃棄物排出事業者責任 ⁴³ の徹底	■ フォーラム等の実施により、産業廃棄物排出事業者のコンプライアンス ⁴⁴ の確保・強化を図り、自らの処理責任を徹底	・産業廃棄物総排出量 7,850千トン △ ・産業廃棄物リサイクル率 56% △ ・産業廃棄物最終処分量 330千トン △
	<input type="checkbox"/> 有害廃棄物の適正処理の促進	■ PCB含有機器に関する調査や分析費用補助により、PCB該当機器の特定に向けた措置等を実施によるPCB廃棄物 ⁴⁵ 等有害廃棄物の適正処理を推進	・産業廃棄物最終処分割合 10% △ ・県内のISO14001・EA21認定取得事業所数 400事業所 △
	<input type="checkbox"/> 優良産廃処理業者の育成支援	■ 優良産廃処理業者認定の取得支援、PR等による活用促進、認定業者に対する優遇措置（人材確保・育成等に関する支援）の実施	
	<input type="checkbox"/> 公共関与による広域処理体制の推進	■ 公共関与広域最終処分場における産業廃棄物の安定的受入体制確保、公共関与による後継処分場の整備検討	

表2-3-7 第3次計画の重点プロジェクトの計画概要：その2

	主な取組や推進の方向性	主な数値目標と進捗状況	
46 海洋ごみ対策の充実強化	<input type="checkbox"/> 多様な主体による回収処理対策の促進 <input type="checkbox"/> 効果的な発生抑制対策の推進 <input type="checkbox"/> 推進体制の整備・運営	■海岸管理者や市町、民間団体、ボランティア等が互いに連携し、漂着ごみの回収処理を促進 ■港湾管理者や漁業者等が互いに連携した海底・漂流ごみ回収処理の促進 ■日韓8県市道による漂着ごみの一斉清掃期間を設定した発生抑制等の促進 ■漂着物調査等による海洋ごみに関する環境学習の機会の創出 ■水産振興や地域活性化等も見据えた幅広い視点による普及啓発 ■山口県海岸漂着物対策推進協議会 ⁴⁷ を中心とした情報共有と実践活動の展開	・河川・海岸清掃活動参加者数 140,000人 ◎ ・環境学習参加人数 66,000人 ◎
	<input type="checkbox"/> 森林バイオマスの ⁴⁸ 活用による地域循環圏 ⁴⁹ の構築 <input type="checkbox"/> 未利用資源等の地域内利用の促進	■市町や事業者と連携した木材や竹等森林バイオマスの利用に係るコストや技術面の各種課題の克服、地域のエネルギーシステムの定着 ■県民、事業者、市町と連携・協働した人と自然との共生等へ配慮した里地里山等の利用・管理によって生じる未利用資源の利用促進 ■各事業所の特性を活かしたエネルギーシステムによるバイオマスの利用促進 ■家庭や事業所から排出される生ごみのエコ堆肥化及び飼料化の一層の拡大促進 ■未利用資源のエネルギー利用等、各主体の連携・協働による地域内利用の促進	・生ごみリサイクル量 45,000トン ○ ・農業用使用済廃プラのリサイクル率 80% ○ ・家畜排せつ物に由来する堆肥量 171千トン △ ・森林バイオマスエネルギー利用量（林地残材） 55,000トン ◎ ・バイオマス（発電）の導入 100,000kW ◎ ・バイオマス（熱利用）の導入 148件 ◎
	<input type="checkbox"/> 山口県災害廃棄物処理計画の策定 <input type="checkbox"/> 市町災害廃棄物処理計画の策定促進 <input type="checkbox"/> 広域的な処理体制の整備促進	■国が定めた「災害廃棄物対策指針」等を踏まえ、県・市町の関連計画等と整合を図った県災害廃棄物処理計画の策定 ■市町の計画策定に必要な情報提供等による市町災害廃棄物処理計画の策定の支援 ■市町間や関係団体との協定締結に向けた調整などによる広域的な処理体制の整備支援	・災害廃棄物処理計画の策定市町数 19市町 ○

◎達成又は達成見込み ○順調に推移 △更なる取組が必要

2 取組に関する課題

(1) これまでの取組の課題

① 一般廃棄物

○発生・排出抑制（リデュース）

ごみの総排出量は減少傾向にあり、第3次計画の目標は達成しています。また、図2-3-1のとおり、1人1日当たりの家庭排出ごみ量は、平成30年度（2018年度）は527グラムと、全国平均506グラムに対して21グラム、第3次計画の目標520グラムに対して7グラム上回った状態で推移しています。

また、県内ブロック別1人1日当たりの家庭排出ごみ量は、ブロックにより差が生じており、地域の実情に応じた取組を進める必要があります。

全县をあげた多様な分野で3R県民運動を一層活性化することにより、「もったいないのこころ」を県民に浸透させ、廃棄物の新たな発生・排出抑制、再使用（リユース）の取組を展開していく必要があります。

本県では、平成21年（2009年）4月から食品スーパー等でのレジ袋の無料配布を中止し、レジ袋辞退率は9割を超えている状況にありますが、令和2年（2020年）7月に開始されたレジ袋の有料化を契機として、県民にマイバック持参等のライフスタイルのより一層の変革を促し、ワンウェイプラスチック⁵⁰の使用抑制を図るとともに、食品ロスの削減や資源ごみ⁵¹の分別排出の徹底（特に容器包装ごみ）を強力に展開していく必要があります。

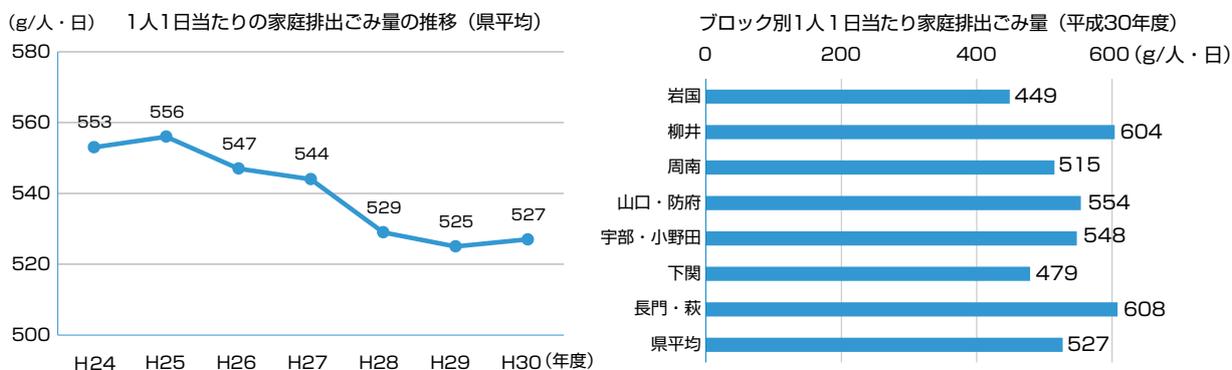


図2-3-1 1人1日当たりの家庭排出ごみ量

○リサイクルの推進

ごみのリサイクル率は、平成30年度（2018年度）は30.6%であり、第3次計画に掲げた目標値（35%）まで約4ポイントの差がありますが、市町・一部事務組合のごみ焼却施設から排出される焼却灰等のセメント原料化の取組を進めてきたことで、全国トップクラスのリサイクル率を維持しています。（平成30年度（2018年度）の30.6%は全国1位）

ブロック別のリサイクル率の推移は、図2-3-2のとおりで、地域差が大きいことから、リサイクル率の低い地域での取組を促進する必要があります。

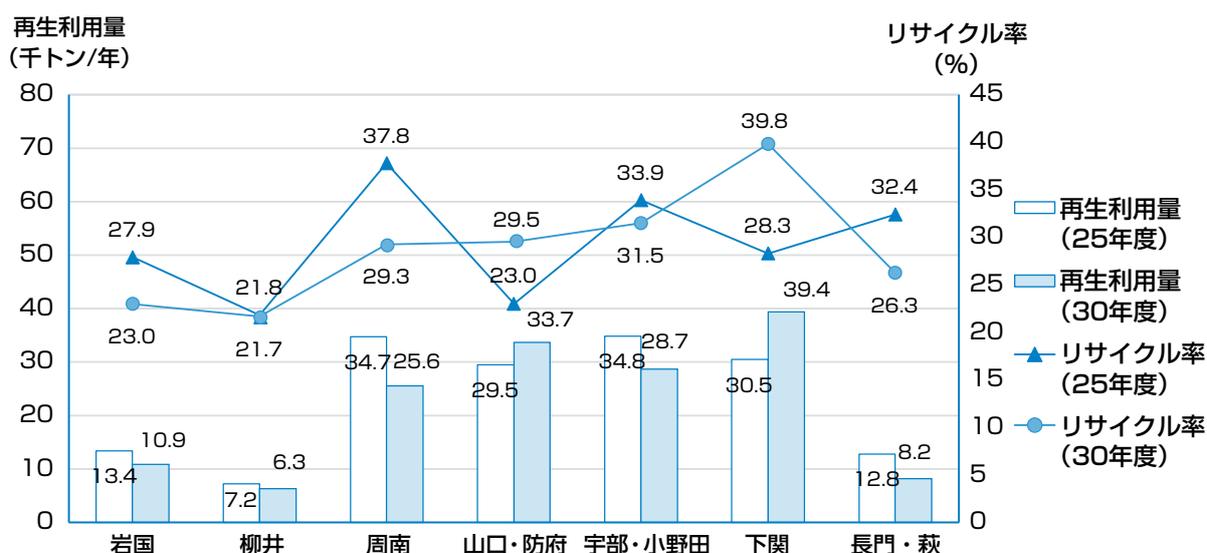
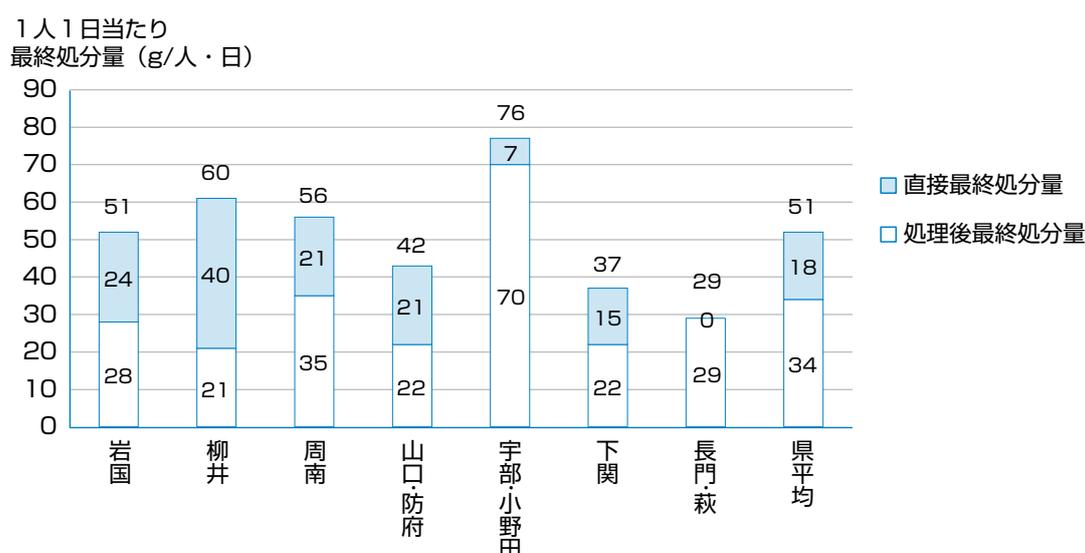


図2-3-2 ごみのブロック別のリサイクル率(再掲)

○最終処分量の削減

ごみの発生・排出抑制や減量化、リサイクルへの取組の推進により、最終処分量は減少傾向にあり、第3次計画の目標は達成見込みです。

また、ブロック別及び県平均での1人1日当たりの最終処分量は、図2-3-3のとおりです。県平均でみると、平成30年度(2018年度)は51グラムであり、平成25年度(2013年度)の87グラムに比べて約40%減少しています。ブロック別でみると、処理後最終処分量は、地域差が大きいことから、地域(市町)の実情に応じた資源化施設の運用見直しや発生・排出抑制等の取組などにより、最終処分量の削減を図る必要があります。



注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

図2-3-3 ごみのブロック別1人1日当たりの最終処分量(平成30年度)

②産業廃棄物

○発生・排出抑制（リデュース）

総排出量は減少傾向にあるものの、平成25年度（2013年度）と平成30年度（2018年度）を比較すると、ほぼ横ばいであり、更なる取組が必要です。

産業廃棄物の発生・排出抑制は、排出事業者責任により自主的に取り組むべきものですが、景気の動向など経済的な影響も少なくないことから、今後も動向を注視する必要があります。

○リサイクルの推進

平成20年度（2008年度）以降、リサイクル率は55%前後を維持していますが、更なる取組が必要です。汚泥や鉱さいなど、廃棄物の種類によっては、再生利用されずに最終処分される割合が高いものがあり、事業者、優良産廃処理業者等による循環的利用の取組を一層推進していく必要があります。

○最終処分量の削減

最終処分量は減少傾向にありましたが、平成25年度（2013年度）と平成30年度（2018年度）を比較すると増加に転じており、更なる取組が必要です。

鉱さい、汚泥、がれき類など最終処分量が多い廃棄物については、発生・排出抑制、循環的利用を促進し、最終処分量を削減していく必要があります。

産業廃棄物の処分先別の最終処分状況は、表2-3-8のとおりです。平成25年度（2013年度）と平成30年度（2018年度）を比較すると、管理型産業廃棄物の県内処分量が増加しています。これは、再生利用が困難な管理型産業廃棄物の排出量が増加したためと考えられます。

表2-3-8 産業廃棄物の処分先別の最終処分状況

(千トン/年)

	管理型最終処分場		安定型最終処分場		計	
	H25	H30	H25	H30	H25	H30
小計	228(100%)	308(100%)	105(100%)	98(100%)	332(100%)	406(100%)
県内処分	135(59%)	204(66%)	87(83%)	93(95%)	222(67%)	297(73%)
県外処分	93(41%)	105(34%)	18(83%)	5(5%)	111(33%)	109(27%)

注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

○廃棄物処理における3Rや排出事業者責任の徹底

産業廃棄物の総排出量は減少傾向にあるものの、近年はほぼ横ばいになっており、産業廃棄物処理における3R（排出抑制・再使用・再生利用）を引き続き進めていくことが必要です。

また、排出事業者の法令遵守（コンプライアンス）はもとより、排出事業者責任に基づく廃棄物の適正処理を徹底するとともに、廃棄物の3Rの推進や拡大生産者責任⁵²に基づく環境配慮設計⁵³など事業者による取組もより推進していくことが求められます。

○PCB廃棄物の適正処理

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」(PCB特措法)により、県内のPCB含有変圧器及びコンデンサー等の低濃度PCB廃棄物の処分期間は令和8年度(2026年度)末までと定められており、「山口県PCB廃棄物処理計画⁵⁴」(令和2年(2020年)3月改定)に基づき、処分期間内の適正処理に向けて対策を進めていく必要があります。

また、PCB廃棄物の処理が終了するまでの間は、その適正管理を徹底するため、保管事業者に対し、PCB特措法に基づく保管状況等の届出や廃棄物処理法に基づく適正な保管について、引き続き監視・指導を行う必要があります。

○優良産廃処理業者の育成支援

優良産廃処理業者認定制度は、通常の許可基準よりも厳しい基準をクリアしている優れた能力及び実績がある処理業者を県が認定する制度ですが、本県の優良産廃処理業者認定割合は7.3%(令和元年度(2019年度))にとどまっています。

このため、優良産廃処理業者認定の取得支援やPR等による認定制度の活用促進、認定事業者への優遇措置の拡充(人材確保・育成等に関する支援)などにより、優良な産業廃棄物処理業者の育成を図っていく必要があります。

③重点プロジェクト

第3次計画に掲げた6つの重点プロジェクトは、順調に事業展開されていますが、以下のように課題もあるため、引き続き県内における循環型社会づくりの推進事業として、取組を継続していく必要があります。

○県民総参加による3Rの推進

一般廃棄物のリサイクル率は、全国トップクラスを維持しているものの、近年、横ばいで目標を達成していないことや、1人1日当たりの家庭排出ごみ量が全国平均を上回ることなどの課題があります。また、新たに廃石膏ボードのリサイクルの事業化やリユースタイヤの生産施設の設置等、3R施設の能力増強などの成果が得られていますが、近年、産業廃棄物の総排出量及びリサイクル率は横ばいであり、最終処分量が増加しているなどの課題があります。

○資源循環型産業の育成支援

エコ・ファクトリー認定事業者数やリサイクル製品認定数が目標を達成していないことや、産業廃棄物の総排出量や最終処分量が増加していることなどの課題があります。

○廃棄物の適正処理の推進

優良産廃処理業者認定割合等が目標を達成しておらず、更なる取組が必要です。

また、引き続き県内における産業廃棄物の適正処理体制が確保されるよう、公共関与による広域最終処分場の整備に向けた検討が必要です。

○海洋ごみ対策の充実強化

プラスチックごみ問題が注目され、その対策の必要性が高まっていることから、海岸漂着物処理推進法の改正等の国の動向を踏まえ、山口県海岸漂着物等対策推進地域計画に基づく取組を実践していくことが重要です。

○地域特性を活かした資源循環の形成

地球温暖化対策にも貢献するバイオマスのエネルギー利用を更に促進する必要があります。また、家畜排せつ物に由来する堆肥量など、未利用資源の利活用が進んでいない面があり、課題があります。

○大規模災害に対応した災害廃棄物処理体制の整備

災害経験のない市町での災害廃棄物処理対策が重要であることから、国による研修等を通じた対応訓練の実施等、実効性の確保に向けた取組を展開していく必要があります。

(2) 新たな課題

①プラスチック資源循環戦略を踏まえた取組

プラスチックは、我々の生活に利便性と恩恵をもたらしている素材ですが、廃プラスチックが有効利用される割合は低く、海洋プラスチックごみ等による環境汚染が世界的課題となっており、国はプラスチックの資源循環を総合的に推進するための戦略として「プラスチック資源循環戦略」（令和元年（2019年）5月）を策定したところです。

本県においても、

- ・ 買い物際のマイバッグ持参の徹底や、ワンウェイの容器包装の削減等による排出の抑制（リデュースの徹底）
- ・ プラスチック製品のできるだけ長い使用や、使用後の徹底した分別回収による循環利用（効果的・効率的で持続可能なリサイクル）

などに取り組み、海洋ごみ対策とも連動しながら、より一層のプラスチックの資源循環を促進することが必要になっています。

また、同時に、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、衛生目的を中心にプラスチックの果たす役割が再認識されていることも踏まえた対応を進める必要があります。

②次世代を担う資源循環型産業の強化

廃棄物の3Rや低炭素化などによる持続可能な資源循環型産業の育成の強化、廃棄物等を地域内で再資源化する地域循環圏の構築への支援強化など、循環型社会形成に取り組む中で、県内の企業、大学・研究機関などが持つ技術力を活かした付加価値の高い資源循環モデルの創出が求められています。

③食品ロス削減への取組

県内で発生している食品由来の廃棄物等は、平成29年度（2017年度）実績によると、年間約28万トン、このうち約6.7万トンが、まだ食べられるのに捨てられる食品ロスと推計されています。

食品の生産、製造、販売、消費等の各段階において、日常的に大量の食品ロスが発生していることから、消費者、事業者、関係団体、行政等の多様な主体が連携・協力し、食品ロスの削減に向けた全県的な取組を推進することが必要です。

④海洋ごみの発生抑制から回収・処理までの一体的な取組

全国有数の海岸線を有する本県は、プラスチックごみが多くを占める海洋ごみ（漂着・漂流・海底ごみ）による環境や景観及び漁業等への影響も顕在化しつつあります。

今後も、国の支援制度などを活用しつつ、県民、関係団体、海岸管理者、行政機関の各主体が連携・協働し、海洋ごみの実態把握や発生抑制から回収・処理までの一体的な対策に取り組む必要があります。

⑤人口減少・高齢化社会の到来に伴う廃棄物の排出や処理に係る影響

本県では、これまで経験したことのない人口減少・高齢化が進行しつつあります。高齢化の進展、過疎化などにより、廃棄物の適正処理の担い手の不足や、ごみ出しが困難となる高齢者の増加など、ごみを巡る様々な問題が増えていくことが懸念されます。

こうした中、AI⁵⁵やIoT⁵⁶の活用による適正処理工程の導入や、社会構造の変化に応じた処理システムの構築など、新たな対応を検討する必要があります。

⑥新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるごみ処理への影響

令和2年（2020年）3月、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出自粛が長引き、飲食店からのテイクアウトやデリバリー（配達）が増えたこと等により、家庭からのごみ総排出量が、前年同期と比べて上回るなど、新しい生活様式のもとでのごみ処理への対応が求められます。

また、エッセンシャルワーカー⁵⁷である廃棄物処理業者等にとっても従業員の感染など事業を継続するうえでのリスクが懸念されることから、非接触型の収集運搬・処分を進める技術開発等の推進や、廃棄物処理業者等で感染者が発生した場合であっても、事業活動を継続できる体制づくりなど、必要な対策を検討する必要があります。